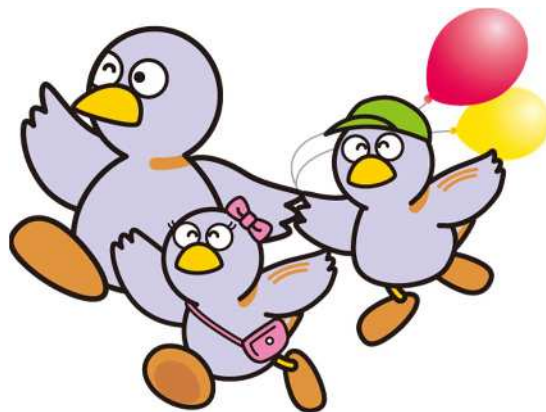




彩の国
埼玉県

事業概要

令和5年度



埼玉県本庄保健所

目 次

第1編 管内の概況

1	管内の概況	1
2	管内の面積・人口・世帯数	2
3	人口	
	(1)管内人口の推移	3
	(2)管内の人口構成	4

第2編 本庄保健所の概要

1	沿革	6
2	業務	7
3	組織	8
4	事務分掌	9

第3編 事業概要

第1章 総務・地域保健推進担当

1	地域保健医療計画の推進	
	(1)埼玉県北部地域保健医療協議会	
	埼玉県北部地域医療構想調整会議	10
	(2)救急医療	
	ア 救急医療体制	11
	イ 児玉地域救急医療対策協議会	12
	(3)在宅医療	12
	(4)災害保健医療体制の充実・強化	
	ア 地域災害保健医療対策会議	13
	イ 地域災害保健医療調整会議	13
2	医務	
	(1)医療資源	
	ア 医療施設数及び病床数	13
	イ 医療従事者数（従業地別）	14
	(2)立入検査	14
	(3)医療法人	14
	(4)医療安全	15
3	実習生・研修医の受入れ	
	(1)実習生	15
	(2)臨床研修医・歯科医	15
4	衛生免許	16
5	統計	17

第2章 保健予防推進担当

1	母子保健対策	
	(1)母と子の健康を守るために	
	ア 結核児童療育医療給付制度	18
	イ 不妊治療費助成事業	18

ウ	子どもの心の健康相談事業	18
エ	ふれあい親子支援事業	19
オ	保健所別母子保健連携調整会議	19
カ	長期療養児教室	19
キ	母子保健指導状況	20
ク	妊娠期からの虐待予防強化事業	20

2 感染症予防対策

(1)	結核を予防するために	
ア	感染症法による結核の定期健康診断実施状況	21
イ	感染症法による接触者健康診断実施状況	22
ウ	感染症法による管理検診実施状況	22
エ	市町別新登録者数	22
オ	年齢階級別新登録者数	23
カ	市町別総登録者数	24
キ	年齢階級別総登録者数	24
ク	結核相談・保健指導	25
(2)	新型コロナウイルス感染症への対応	
ア	新規発生届世帯別人数	25
イ	市町村別発生届出人数	25
ウ	新型コロナウイルス感染症 保健所への相談件数	26
(3)	その他の感染症を予防するために	
ア	感染症発生届（結核を除く）受理件数	26
イ	行政検査実施状況	26
ウ	疫学調査実施状況	27
(4)	感染症診査協議会について	27
(5)	エイズ及びその他の性感染症を予防するために	
ア	エイズ及び性感染症検査実施状況	27
イ	エイズ抗体検査実施状況	28
ウ	エイズ及び性感染症相談受付状況	28
エ	普及啓発	28
(6)	肝炎治療医療費助成について	
ア	肝炎治療受給者証交付申請件数	28
(7)	ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業	
ア	陽性者フォローアップ事業利用者件数	29
イ	検査費用助成事業申請件数	29
(8)	肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	
ア	参加者証交付申請	29
イ	参加者証交付	29
ウ	償還払請求手続	29
(9)	管内関係機関緊急連絡網整備及び情報伝達訓練参加	29
(10)	会議・研修会	
ア	本庄保健所管内感染症連絡会議	29
イ	令和4年度本庄保健所感染症研修会	30

3	難病等の医療福祉対策	
	(1) 指定難病等の医療給付	
	ア 難病等医療費公費負担申請状況	31
	イ 特定疾患医療給付対象者数	31
	(2) 小児慢性特定疾病医療費助成受給者数	34
	(3) 難病患者地域支援事業	
	ア 日本ALS協会埼玉県支部北部ブロック交流会	35
	イ 埼玉県難病講演会	35
	ウ 埼玉県難病相談支援センター主催のオンライン講演会	36
	エ 埼玉県難病相談支援センター主催の研修	36
	オ 難病相談業務北部ブロック会議	36
	カ 在宅難病患者支援従事者研修会	36
	キ 本庄保健所所轄区域難病対策地域協議会	36
	ク 家庭訪問・面接・電話による保健指導	37
4	栄養・健康づくり対策	
	(1) 栄養指導	38
	(2) 栄養・健康づくり対策の推進	
	ア 地域・職域連携推進事業について	38
	イ 食育推進事業について	40
	ウ 食品表示活用に関する取組	42
	エ 給食施設指導	42
	オ 埼玉県健康づくり協力店	43
	カ 健康づくり関係団体、ボランティアの育成・支援	43
	キ 国民健康・栄養調査	43
	(3) 受動喫煙防止のための取組	44
5	精神保健福祉対策	
	(1) 心の健康を守るために	
	ア 精神科医療（精神科受診）に関する対応等	45
	イ 精神保健福祉に関する相談、訪問等	46
	(2) 精神保健福祉に関する連絡調整等	
	ア 精神保健に関する連絡調整会議	46
	イ 精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業	47
	ウ 措置入院者退院後支援事業	47
	(3) 心の健康づくりに関する普及啓発・研修等	
	ア 普及啓発、研修等	48
	イ ひきこもり相談事業	48
	(4) 市町事例検討会への支援や協力組織等への支援	
	ア 市町事例検討会	49
	イ 関係機関事例検討会	49
	ウ 本庄保健所管内精神障害者を守る会（家族会：双葉会）	49
	エ NPO法人 古太萬の会	49
	(5) 精神保健福祉業務県北ブロック会議	49

6	歯科保健対策	
	(1) 歯の健康を守るために	
	ア 保健所歯科口腔保健連携会議	50
7	原爆被爆者対策	
	(1) 原爆被爆者対策申請件数	51
8	保健師等の人材育成に関すること	
	(1) 保健師連絡調整会議	52
	(2) 研修等	52

第3章 生活衛生・薬事担当

1	食品衛生	
	(1) 食品衛生法関係営業許可施設数等	53
	(2) 食品衛生法関係営業届出施設数	54
	(3) 食品衛生講習会等の実施状況	55
	(4) 食中毒の発生状況	55
2	狂犬病予防	
	(1) 登録頭数と注射済票交付数	56
	(2) 苦情・相談件数	56
	(3) 犬の収容状況	56
3	動物の愛護及び管理	
	(1) 第一種動物取扱業登録数	57
	(2) 第二種動物取扱業届出施設数	57
	(3) 特定動物飼養・保管許可施設	57
4	環境衛生・水道	
	(1) 環境衛生関係施設数及び監視指導件数	58
	(2) 水道事業と水質検査	
	ア 水道関係施設数	58
	イ 水質検査受付件数	58
5	薬事衛生	
	(1) 薬務	
	ア 薬事関係施設	59
	イ 毒物劇物関係施設	59
	(2) 麻薬等関係業務	60
	(3) 薬物乱用防止	60
	(4) 献血の推進	60

参考資料

1	人口動態統計	
	(1) 総覧	62
	(2) 管内の年次推移	63
	(3) 出生	64
	(4) 死亡	65
	(5) 乳児死亡	66
	(6) 婚姻	67
	(7) 離婚	68

2	埼玉県北部地域保健医療協議会委員名簿	69
3	埼玉県北部地域医療構想調整会議委員名簿	70
4	本庄保健所感染症診査協議会委員名簿	71
5	本庄保健所所管区域難病対策地域協議会委員名簿	71
6	公衆衛生関係団体一覧表	72
7	市町役場・保健センター所在地	72
8	保健所健康相談日程	73
9	保健所検査受付日程	73
10	歴代保健所長	74

埼玉県本庄保健所案内図

第1編 管内の概況

1 管内の概況

本庄市、児玉郡は埼玉県の北西部、東京都心から80km圏にあり、北は利根川、西は神流川を境に群馬県と隣接し、南西部は山間地、中央部は丘陵地帯、北部は平坦な地形で、山林と田園地帯が広がる地域です。

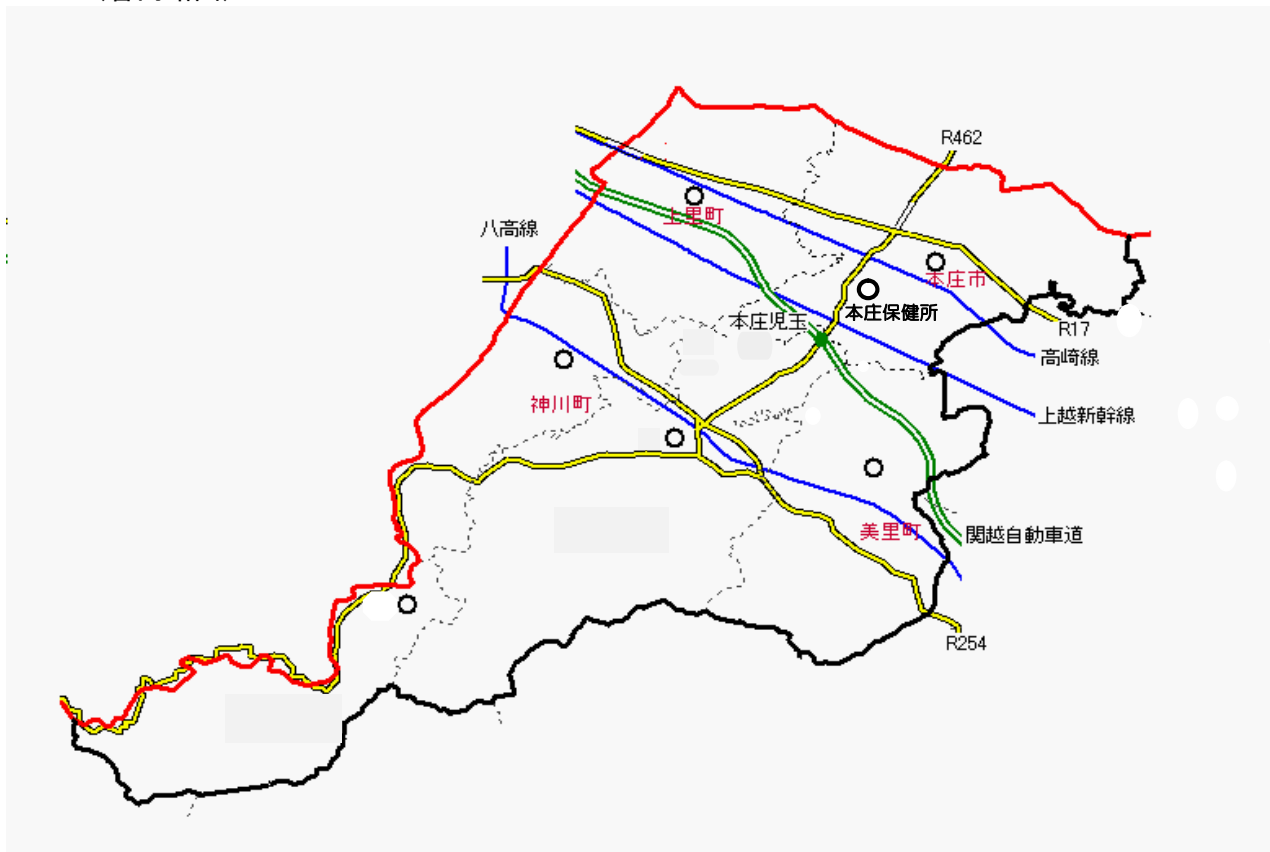
管内は本庄市、美里町、神川町及び上里町の1市3町からなり、総面積は199.68km²、人口は13.2万人で、平成17年の14.1万人をピークに年々減少しています。

利根川と神流川による肥沃な土地は、米麦、野菜をはじめ梨やブルーベリーなど果樹の栽培が盛んで地域の農業を支えています。また、児玉工業団地、本庄いまい台産業団地を中心としたエリアでは商工業の集積も進んでいます。

平成16年に開業した上越新幹線本庄早稲田駅周辺では、本庄早稲田リサーチパーク地区の整備や多くの商業施設が立地され、関越自動車道では平成27年12月に上里スマートICが開通、平成31年3月に寄居スマートIC下り線、令和3年3月には上り線が開通し、以前にも増して交通の利便性が向上し、交通の要として、北関東の玄関口の役割を担っています。

緑豊かな自然環境に恵まれ地域資源の豊富な地域ですが、高齢化率は29.8%と県平均の26.8%を上回り、合計特殊出生率は1.13と県平均の1.22を下回り、依然として、少子高齢化が急速に進むという課題に直面しています。

(管内略図)



2 管内の面積・人口・世帯数

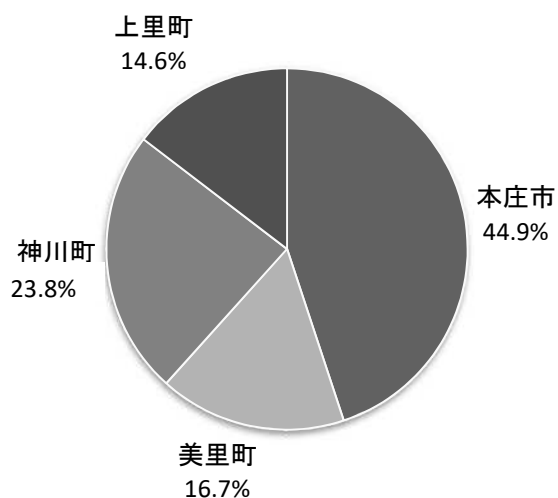
令和5年1月1日現在

区 分	面 積 (Km ²)	人 口			世 帯 数 (世帯)
		総数 (人)	男 (人)	女 (人)	
埼玉県	3,797.75	7,381,007	3,683,319	3,697,688	3,470,032
管内	199.68	132,118	66,232	65,886	59,536
本庄市	89.69	77,526	38,703	38,823	35,821
美里町	33.41	10,916	5,527	5,389	4,552
神川町	47.40	13,122	6,754	6,368	5,881
上里町	29.18	30,554	15,248	15,306	13,282

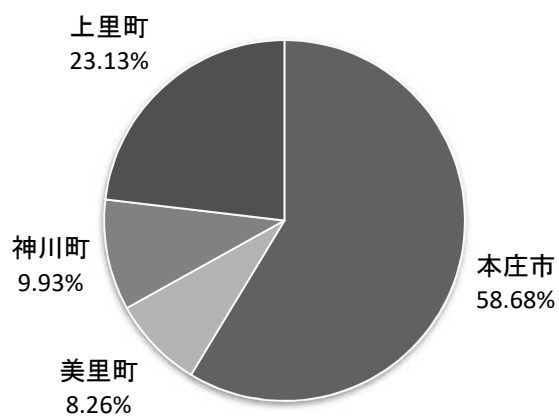
※ 人口、世帯数は、埼玉県総務部統計課資料〔埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告〕による。

※ 面積は、国土地理院の「全国都道府県市区町村別面積調」による。

市町別面積割合



市町別人口割合



3 人 口

(1) 管内人口の推移

管内の人口の伸び率は、過去43年間（昭和55年～令和5年）で14.9%、年平均0.35%でした。

同期間における埼玉県全体の伸び率は、38.4%、年平均0.89%、全国は伸び率6.6%、年平均0.15%でした。

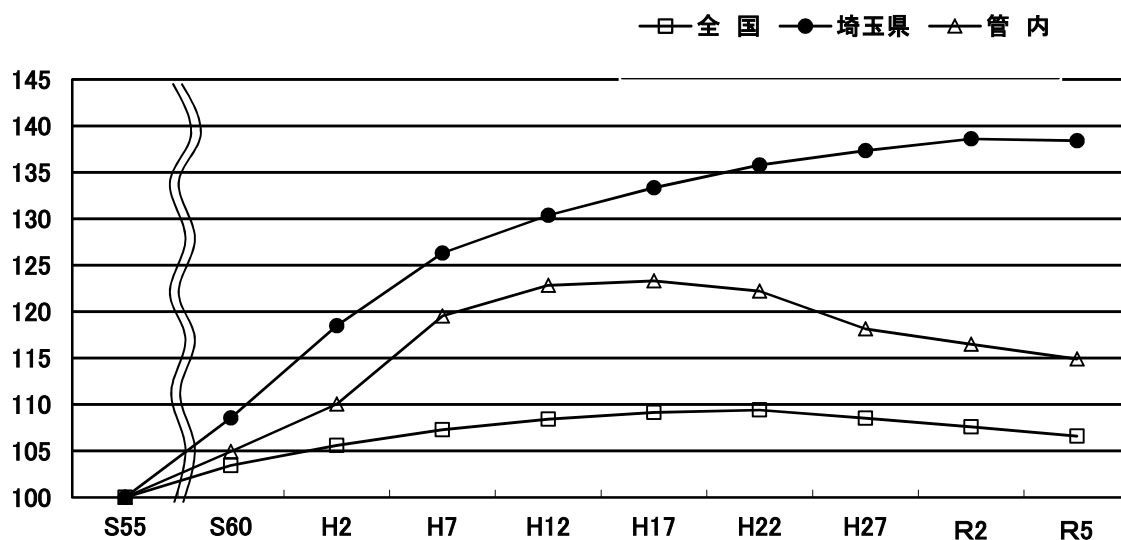
全国・埼玉県及び管内市町村の人口推移(昭和55年の人口を100とした場合)

区 分	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R5
全 国	100	103.4	105.6	107.3	108.4	109.1	109.4	108.5	107.6	106.6
埼玉県	100	108.6	118.5	126.3	130.4	133.3	135.8	137.3	138.6	138.4
管 内	100	104.9	110.0	119.5	122.8	123.3	122.2	118.2	116.5	114.9
本庄市	100	104.5	108.2	114.4	115.1	114.8	113.8	109.7	108.6	107.6
美里町	100	103.4	105.6	110.4	110.8	108.7	105.9	103.0	100.5	97.9
神川町	100	103.6	111.0	123.7	131.1	130.2	122.4	115.3	111.0	107.8
上里町	100	110.9	123.2	145.8	155.1	160.6	162.3	159.6	157.6	155.3
児玉町	100	101.8	104.5	111.4	115.4	115.3	(平成18年1月10日本庄市と合併)			
神泉村	100	101.6	99.2	93.7	98.2	93.9	(平成18年1月1日神川町と合併)			

※ 全国人口は、総務省統計局人口推計による。

※ 埼玉県・管内・市町人口は、埼玉県総務部統計課資料[埼玉県町(丁)別人口調査結果報告]による。

管内市町の人口推移 昭和55年の人口を100とした場合



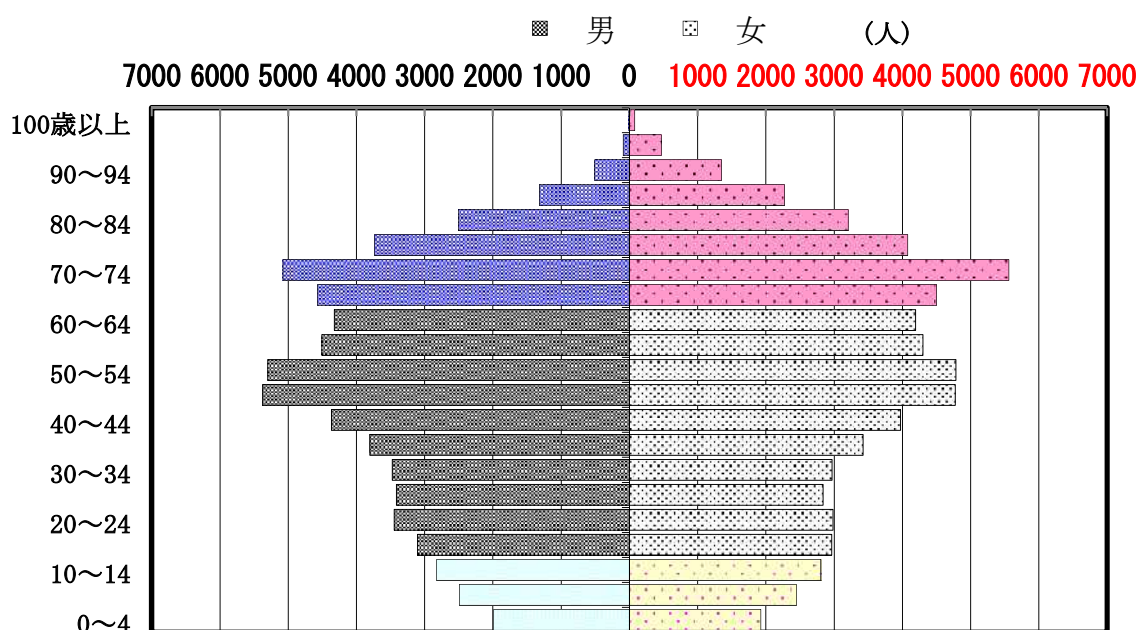
(2) 管内の人口構成

令和5年1月1日現在の管内人口は、132,118人で、前年同期と比べると471人減少しました。5歳年齢階層で見ると、下図のように、いわゆる「つぼ型」になっています。

ア 管内の階層別人口(5歳階級)

年齢/階層	総数	男	女	年齢/階層	総数	男	女
100以上	87	8	79	45～49	10,148	5,373	4,775
95～99	559	93	466	40～44	8,339	4,365	3,974
90～94	1,857	510	1,347	35～39	7,227	3,804	3,423
85～89	3,593	1,321	2,272	30～34	6,443	3,474	2,969
80～84	5,712	2,505	3,207	25～29	6,252	3,414	2,838
75～79	7,809	3,733	4,076	20～24	6,426	3,445	2,981
70～74	10,636	5,077	5,559	15～19	6,068	3,106	2,962
65～69	9,071	4,569	4,502	10～14	5,631	2,826	2,805
60～64	8,517	4,323	4,194	5～9	4,939	2,492	2,447
55～59	8,808	4,505	4,303	0～4	3,914	1,990	1,924
50～54	10,082	5,299	4,783	合計	132,118	66,232	65,886

管内の年齢階層別人口



イ 管内の階層別人口(3区分別人口)

年齢3区分別人口の全人口に占める割合は、15歳未満の年少人口が全国11.6%、本県11.7%、管内11.0%、15歳以上64歳未満の生産年齢人口が、全国59.4%、本県61.5%、管内59.3%、65歳以上の老年人口が全国29.0%、本県26.8%、管内29.8%となっています。毎年、人口、年少人口の割合が減少するとともに、老年人口の割合が増加しています。

年齢3区分別人口

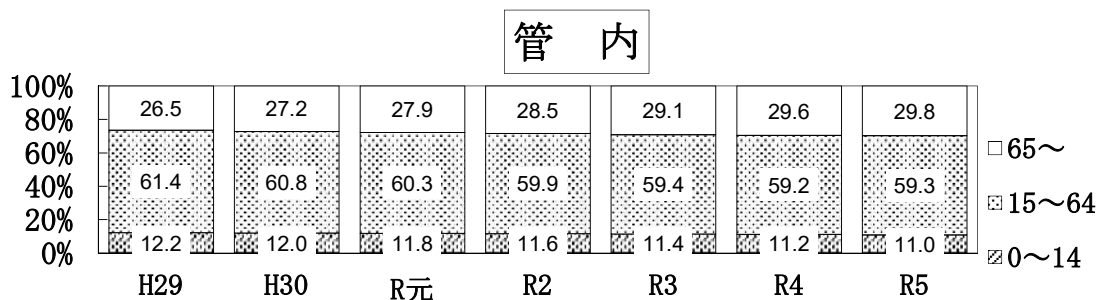
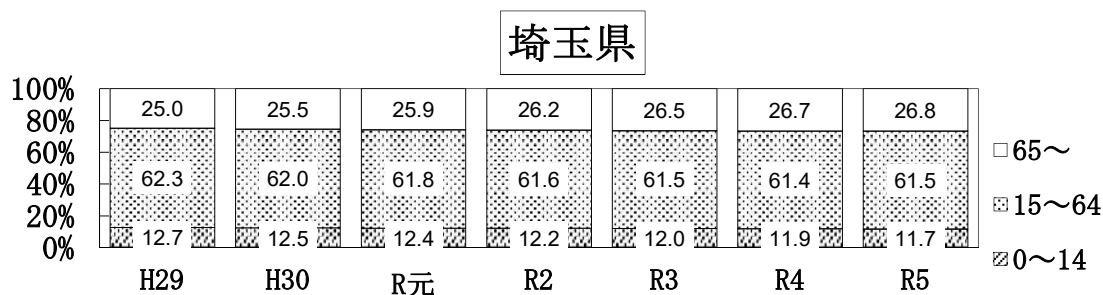
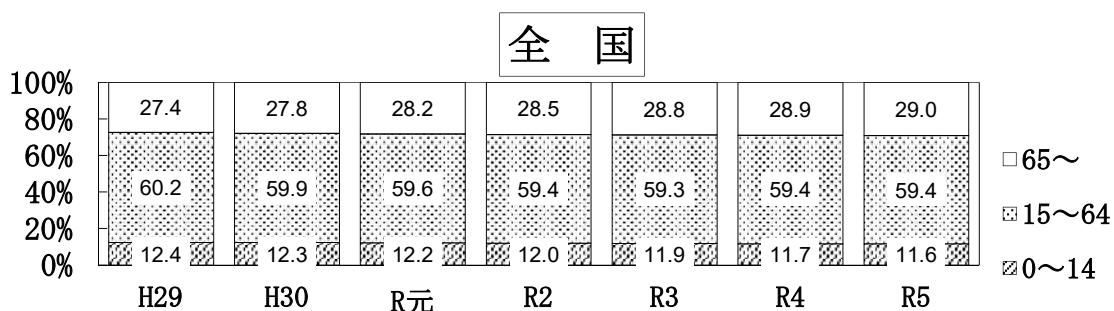
令和5年1月1日現在

区 分		全 国	埼玉県	管内	本庄市	美里町	神川町	上里町
年少人口	0～14歳	14,433,000	860,489	14,484	8,704	1,145	1,249	3,386
生産年齢人口	15～64歳	74,146,000	4,542,770	78,310	46,183	6,115	7,586	18,426
老年人口	65歳～	36,173,000	1,977,748	39,324	22,639	3,656	4,287	8,742
	75歳以上 (再掲)	19,489,000	1,054,683	19,617	11,448	1,864	2,075	4,230
計		124,752,000	7,381,007	132,118	77,526	10,916	13,122	30,554

※ 全国人口は、総務省統計局人口推計による。

※ 埼玉県・管内・市町人口は、埼玉県総務部統計課資料〔埼玉県町（丁）別人口調査結果報告〕による。

年齢3区分別の人口割合



第2編 本庄保健所の概要

1 沿革

- 昭和19年 当時の本庄町仲町中山道沿いの開業医井田正文氏の建物の一部を借り受けて、保健所開設の準備にかかる。
- 20年 3月 県内10番目の保健所として業務を開始する。児玉郡一円2町19か村を所管し、職員数は9人であった。
- 22年 9月 新たに保健所法が施行され、新庁舎設立の機運に恵まれたので建設用地の選定にかかる。
- 22年11月 埼玉県衛生部新設される。
- 23年 3月 本庄町の開業医福島茂夫氏の敷地寄贈により、保健所新庁舎を本庄市前原1丁目8番12号の現在地に建設することに決定される。
- 23年 5月 警察所管であった衛生関係行政事務が保健所に移管される。
- 24年12月 保健所新庁舎落成移転する。(第1次庁舎木造2階建)
- 25年 1月 庶務課、衛生課、予防課の3課制が敷かれる。
- 25年12月 保健所長公舎落成、引続き車庫、倉庫、犬舎設置される。
- 33年 9月 犬魂霊碑落成し除幕式を行う。
- 39年 4月 次長制が敷かれる。
- 40年 5月 保健婦業務が予防課から分かれ保健婦室が新設される。
- 46年 3月 現在の庁舎が新築落成する。(旧庁舎を取り壊し同一敷地内に建設)
- 48年 7月 庶務課から業務が分かれ、計画課が新設される。
- 51年 9月 保健婦室が保健婦課となる。
- 54年 4月 食品監視・試験検査業務が深谷保健所に移管される。
- 54年 5月 日本公衆衛生協会から衛生教育奨励賞を受賞する。
- 57年 4月 産業廃棄物業務が熊谷保健所に移管される。
- 平成 3年 4月 計画課業務が庶務課と統合され、地域保健医療計画作成のための地域保健企画担当が設置される。
- 5年 4月 技術次長が配属される。
- 6年 3月 高齢者にやさしい施設としてエレベーター設備が整備される。
- 8年 4月 技術次長制は廃止される。
- 9年 3月 平成9年度組織改正に伴い大会議室を改造し、児玉福祉事務所を本庄地方庁舎(本庄市朝日町1丁目4番6号)から移し、新たに庁舎北側に大会議室が増築される。
- 9年 4月 組織改正により課制からグループ制になり、庶務担当、地域保健推進担当、保健予防推進担当、生活衛生・薬事担当が設置される。また、福祉業務との連携を図るため、児玉福祉保健総合センターが設置される。
- 10年 4月 衛生部と福祉部が統合され、健康福祉部となる。

- 平成11年 4月 福祉保健総合センター設置条例施行により児玉福祉保健総合センター内に本庄保健所が置かれることとなる。
- 17年 4月 組織改正により、健康福祉部が保健医療部と福祉部に分割され、保健医療部の地域機関となる。
- 18年 4月 計画推進担当は、計画推進・指導監視担当と名称が変更される。
- 19年 4月 計画推進・指導監視担当は、計画推進担当と名称が変更される。
- 22年 4月 福祉保健総合センターが廃止され、児玉福祉保健総合センターは本庄保健所と北部福祉事務所に再編される。本庄保健所は、総務・地域保健推進担当、保健予防推進担当及び生活衛生・薬事担当の3担当制となる。

2 業務

〔必須事業〕（埼玉県行政組織規則第25条の2）

- (1) 地域保健に関する思想の普及及び向上に関すること。
- (2) 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関すること。
- (3) 栄養の改善及び食品衛生（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- (4) 住宅、水道、下水道その他の環境の衛生に関すること。
- (5) 医事及び薬事に関すること。
- (6) 保健師に関すること。
- (7) 公共医療事業の向上及び増進に関すること。
- (8) 母性及び乳幼児並びに老人の保健に関すること。
- (9) 歯科保健に関すること。
- (10) 精神保健及び精神障害者の福祉に関すること。
- (11) 治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関すること。
- (12) 結核、感染症その他の疾病の予防に関すること。
- (13) 衛生上の簡易な試験及び検査（と畜検査員又は食鳥検査員の行う検査を除く。）に関すること。
- (14) 狂犬病予防及び動物愛護管理に関すること。
- (15) クリーニング師、調理師、製菓衛生師及び准看護師の試験及び免許、登録販売者の試験及び登録、毒物劇物取扱者の試験並びに栄養士及び診療エックス線技師の免許に関すること（試験にあっては合格証明書の交付に係るもの、免許にあっては登録並びに免許証の交付及び書換えに係るもの、登録にあっては登録並びに登録証の交付及び書換えに係るものに限る。）。
- (16) 地域において包括的な保健、医療、介護及び福祉サービスを提供するための関係機関等の連携の確保に係る調整に関すること。
- (17) 食品表示法に基づく事務（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- (18) 住宅宿泊事業法に基づく事務（宿泊者の衛生の確保に係るものに限る。）に関すること。
- (19) 受動喫煙防止対策に関すること。
- (20) 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく事務（農林水産物又は食品（厚生労働大臣を主務大臣とするものに限る。）に係る事務のうち、食品関係営業施設（と畜場及びと畜場に併設する食肉処理業の施設を除く。）に係る衛生証明書の発行及び適合施設の認定等に限る。）に関すること。
- (21) そのほか、地域住民の健康の保持及び増進に関すること。

〔任意事業〕（地域保健法第6条、7条、8条）

- (1) 地域保健等に関する企画、調整、指導及び必要な事業を行う

- (2) 所管区域に関する情報を収集し、整理し、及び活用すること
- (3) 所管区域内の市町村の地域保健対策の実施に関し、市町村相互間の連絡調整を行い、及び市町村の求めに応じ、技術的助言、市町村職員の研修その他必要な援助を行うこと

【熊谷保健所が所管する事務】

以下の事務については、本庄保健所管内の市町（本庄市・美里町・神川町・上里町）について熊谷保健所が管轄している。

○ **食品関係営業に関する事務（埼玉県行政組織規則第28条）**

- (1) 食品関係営業に係る監視、指導、報告徴収、立入検査及び収去に関する事務並びに許可の取消しに関する事務（食中毒に係るものを除く）。

○ **総合調整を行う拠点保健所としての事務（埼玉県保健所運営要領）**

- (1) 保健所の所管区域を越える広域的な健康危機管理体制の構築
- (2) 健康危機管理に関する情報の収集、管理、分析及び各保健所の危機管理能力の強化支援
- (3) 医事における立入検査及び指導業務に対する専門的かつ技術的な支援
- (4) 食品衛生における監視指導及び検査等の専門的かつ技術的な業務の推進
- (5) 保健所間及び福祉関係部署との綿密な連携体制の推進
- (6) 上記（1）～（5）までに掲げる機能を推進するための施策の企画及び調整

3 組織

【組織】

令和5年4月1日

【現員 25名】

所長 1 ——— 副所長 1

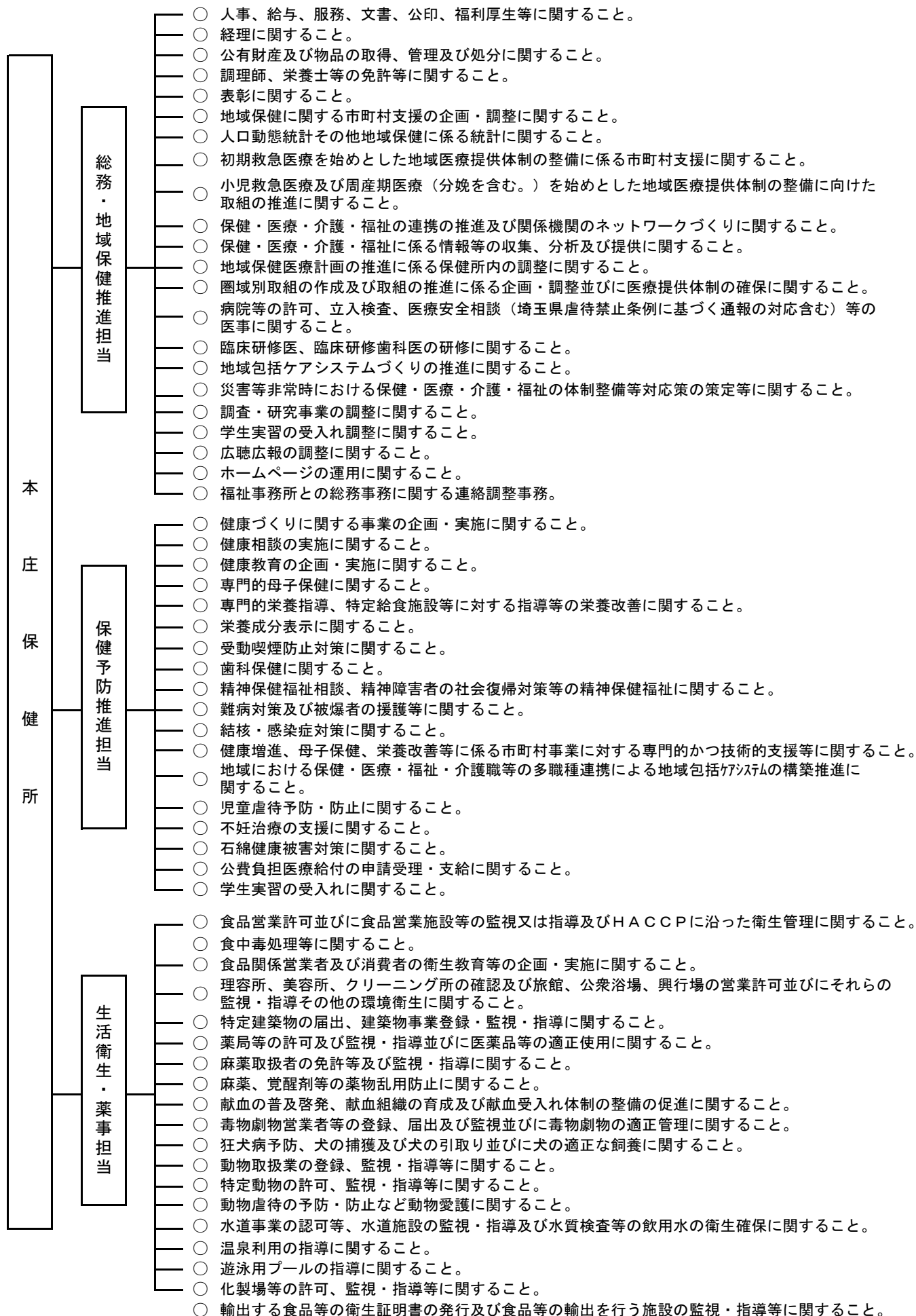
- 総務・地域保健推進担当
(担当部長1、担当課長1、主任2、主任専門員1)
- 保健予防推進担当
(担当部長2、担当課長2、主任1、主事1、医員1、技師2、会計年度任用職員4)
- 生活衛生・薬事担当
(担当部長1、担当課長2、主任1、専門員1)

- 副所長、総務・地域保健推進担当の担当部長、担当課長、主任のうち1名は北部福祉事務所の副所長、担当部長、担当課長、主任を兼務
- 保健予防推進担当の担当部長1名は、熊谷児童相談所担当部長を兼務
- 保健予防推進担当の担当課長1名は、精神保健福祉センター主査を兼務
- 育児休業中の職員1名（主任1）を除く。ただし、5月15日から復帰。

【現員】職種別

合計	医師	歯科 医師	薬剤師	獣医師	保健師	管理 栄養士	精神保健 福祉指導職	動物 愛護職	一般 事務
25	1	1	3	1	5	1	1	1	11

※育児休業中の職員1名（保健師1）を除く。



※ 本表は、埼玉県保健所運営要領(令和5年4月1日施行)を参考に作成した。

第3編 事業概要

第1章 総務・地域保健推進担当

1 地域保健医療計画の推進

(1) 埼玉県北部地域保健医療協議会、埼玉県北部地域医療構想調整会議

医療法第30条の4に基づく第7次埼玉県地域保健医療計画の一部として、北部地域保健医療計画が策定されています。(計画期間 平成30年度～令和5年度)

北部地域保健医療計画は、北部保健医療圏の市町、保健医療関係団体等との合意に基づく北部地域の保健医療体制の基本方向を示すものです。

北部保健医療圏では、計画の推進や圏域の課題などについて協議する場として「北部保健医療圏地域保健医療協議会」を設置していましたが、「埼玉県地域医療構想」(埼玉県地域保健医療計画の一部として平成28年10月に策定)の推進のための協議の場としての役割も持たせた「埼玉県北部地域保健医療・地域医療構想協議会」に平成28年12月に改編しました。

令和4年度からは、「北部地域保健医療協議会」と「北部地域医療構想調整会議」に分割し、それぞれの役割に特化した協議を行っています。

また、北部保健医療圏には、北部(東)保健医療圏(熊谷市、深谷市、寄居町)と北部(西)保健医療圏(本庄市、美里町、神川町、上里町)の副次圏が設定されています。

<北部地域保健医療協議会>

日時	場所	内容
令和5年3月	(書面会議)	1 令和4年度圏域別取組の実施状況について

<北部地域医療構想調整会議>

日時	場所	内容
第1回 令和4年 8月5日(金)	深谷市岡部生涯学習センター・岡部公民館大会議室	1 公立・公的・民間医療機関における対応方針の策定・検証・見直しについて 2 外来機能報告に基づく紹介受診重点医療機関の明確化について 3 病床機能転換について 4 地域医療支援病院の名称承認について
第2回 令和5年 2月27日(月)	深谷市上柴生涯学習センター・上柴公民館大会議室	1 公立・公的・民間医療機関における対応方針の策定・検証・見直しについて 2 埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて 3 令和3年度病床機能報告について 4 外来機能報告及び紹介受診重点医療機関について

<構成員>

医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関(急性期、回復期、慢性期、精神科)、看護協会、保険者協議会、子育て支援団体、食生活改善推進員協議会、管内市町、消防本部、保健所

(2) 救急医療

ア 救急医療体制

救急医療体制は患者の状況に応じて、第一次（初期）、第二次、第三次の三段階に体系化されています。

管内の市町には、児玉郡市広域消防本部の中央消防署、本庄分署、美里分署、児玉分署、神川分署、神泉分署及び上里分署の7か所があり、救急隊が配置されています。

(7) 初期救急医療体制（令和5年4月1日現在）

休日急患センター ———— 本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所

在宅当番医 ———— 本庄市児玉郡医師会

(4) 第二次救急医療体制（令和5年4月1日現在）

病院群輪番方式 ———— 児玉地区 <1市3町>

S55.10.1 運用開始

岡病院（本庄市）
本庄総合病院（本庄市）
青木病院（本庄市）
児玉中央病院（本庄市）
鈴木外科病院（本庄市）
本庄駅前病院（本庄市）

小児救急医療支援事業 ———— 児玉地区 <1市3町>
H16.4.1 運用開始 ———— 熊谷・深谷地区 <3市1町>

熊谷総合病院（熊谷市）
行田総合病院（行田市）
深谷赤十字病院（深谷市）

群馬県内病院の小児二次救急輪番支援（令和4年度実績）

管内の1市3町を通じて、公立藤岡総合病院及び伊勢崎市民病院に対する補助を実施。

(5) 第三次救急医療体制（令和5年4月1日現在）

H4.4.20 運用開始

深谷赤十字病院救命救急センター
（深谷市）

H28.12.28 協定締結・運用開始

埼玉医科大学総合医療センター
（川越市）

※ 児玉地域救急医療対策協議会と埼玉医大総合医療センターが、深谷赤十字病院で受けられない患者を埼玉医科大学総合医療センターで受けいただく協定を締結。

救急病院（本庄市内の7医療機関）

令和5年4月1日現在

岡病院、本庄駅前病院、青木病院、本庄総合病院、鈴木外科病院、児玉中央病院、
本庄脳神経外科・脊椎外科

イ 児玉地域救急医療対策協議会

児玉地域における救急医療体制の整備及び促進に関する諸問題を協議するため、児玉地域救急医療対策協議会を設置しています。令和4年度は1回開催しました。

開催日時	令和5年2月21日（火）13時30分～
場 所	早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター406会議室
内 容	1 救急医療体制の現状について 2 新型コロナウイルス感染症に係る患者の搬送状況について 3 埼玉県における救急医療体制の充実について
構 成	市町長、医師会長、医師会救急医療担当理事、歯科医師会長、薬剤師会長、第二次救急医療参加病院長、消防長、保健所長

（3）在宅医療

いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年度を目処に、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで継続できるよう、地域の医療・介護の関係団体が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築を目的として、平成30年度から、管内の本庄市、美里町、神川町及び上里町が「本庄市児玉郡在宅医療・介護連携推進協議会」を設置しました。保健所は所長が同協議会委員を務める等、市町に対する助言・支援を通じて在宅医療・介護の連携を推進しています。

（4）災害保健医療体制の充実・強化

災害時医療体制の充実・強化を図るため、県ではこれまで災害拠点病院の指定やDMAT（災害時派遣医療チーム）の整備に努めるとともに、医師会と連携して災害医療コーディネート体制の充実・強化等に取り組んできました。

また、国においては、熊本地震の教訓を踏まえ、平成29年7月に「大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備について」通知を発出し、県に対する一層の体制整備を要請しているところです。

こうした中、県では「災害時保健医療体制の充実・強化に関する取組方針」を定め、地域の災害時保健医療体制の充実・強化に取り組んでいます。

ア 地域災害保健医療対策会議

関係機関の連携のもとで保健所機能の充実・強化を図り、地域の保健医療活動を適切に推進するため、原則として二次保健医療圏ごとに地域災害保健医療対策会議を設置します。

イ 地域災害保健医療調整会議

災害時に地域災害保健医療対策会議を迅速に設置できるよう、地域の実情に応じた災害時医療体制を検討するため、原則として全ての県保健所に地域災害保健医療調整会議を設置します。北部保健医療圏では、熊谷保健所と本庄保健所が共同で令和4年度に1回開催しました。

開催日時	令和4年12月23日(月) 19:00~
場 所	深谷市上柴生涯学習センター・上柴公民館 大会議室
内 容	1 災害時の保健医療体制について 2 北部保健医療圏地域災害保健医療対策会議研修・訓練 実施報告 3 関係機関による災害への取組状況報告 4 北部保健医療圏における災害時連絡体制・連携に関する体制整備について 5 令和5年度以降における研修・訓練について
構 成	市町(危機管理担当課、保健医療担当課)、医師会、災害拠点病院、地域災害医療コーディネーター、消防、警察、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、透析災害医療第5ブロック、災害時小児周産期リエゾン、精神科医療機関、県災害対策本部熊谷支部、県保健医療部関係課、保健所

2 医務

(1) 医療資源

ア 医療施設数及び病床数

令和5年4月1日現在

区分	施 設 数					病 床 数								助産所	施術所	歯科技工所	衛生検査所
	病院	一般診療所			歯科診療所	計	病 院					一般診療所					
		計	有床	無床			計	精神	感染症	結核	一般		療養				
総 数	11	93	4	89	64	1,457	1,388	514	2	—	455	417	69	1	142	31	—
本庄市	11	54	4	50	45	1,457	1,388	514	2	—	455	417	69	1	98	19	—
美里町	—	8	—	8	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9	4	—
神川町	—	8	—	8	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	2	—
上里町	—	23	—	23	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20	6	—

※施術所：出張のみの業務従事者数は除く

イ 医療従事者数（従業地別）

令和2年12月31日現在

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
総数	152	80	259	71	10	707	581
本庄市	125	56	169	32	8	591	423
美里町	5	6	22	9	1	27	35
神川町	5	5	26	10	—	29	44
上里町	17	13	42	20	1	60	79

令和2年医師・歯科医師・薬剤師調査、医療関係従事者届集計結果

(2) 立入検査

医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査を、病院及び療養病床を有する診療所は毎年、一般有床診療所は3年ごとに実施しています。令和4年度は病院11施設及び有床診療所2施設に対し、立入検査を実施しました。

(3) 医療法人

各種の申請・届出の受付業務を行いました。

令和4年度

	本庄市	美里町	神川町	上里町
設立申請	—	—	—	—
定款変更認可申請	4	—	—	—
決算届	40	4	3	9
設立登記完了届	1	—	—	—
登記事項変更登記完了届	37	2	3	6
役員変更届	26	4	2	5
合計	108	10	8	20

(4) 医療安全

医療に関する住民からの苦情や相談等を受け付け、中立的な立場から患者・家族と医療機関の信頼関係の構築を支援していく医療安全相談窓口を設置しています。

令和4年度

		インフォームドコンセントの問題			合 計
		問題あり	問題なし	不 明	
相 談 種 別	相談・質問	5	2	1	8
	不信・苦情	24	10	—	34
	要望・政策提言	—	1	—	1
	そ の 他	—	—	—	—
合 計		29	13	1	43

3 実習生・研修医の受入れ

(1) 実習生

医師、保健師、管理栄養士などの専門職の育成を支援するため、大学から実習生を受け入れ、地域保健の実務について指導を行いました。

令和4年度

	実 習 期 間	人数	日数／1人	備考
独協医科大学	10/25 <small>※コロナ感染拡大に伴いオンラインにより実施</small>	1	1	医師
日本保健医療大学	6/7～9	2	3 <small>※コロナ感染拡大に伴い、実習日数を5日から3日に短縮して実施</small>	保健師
目白大学	6/14～16	2		
東都大学	8/30～9/1、6～8、13～15	6		
〃	10/11、27、11/7～9、11	2	5	管理栄養士
女子栄養大学	10/11、21、24～28、10/31～2	3	10	
合 計		16		

(2) 臨床研修医・歯科医

臨床研修医・歯科医が、保健所の役割を踏まえ臨床と地域保健・公衆衛生活動全般とのつながりを理解できるよう、臨床研修指導を行っています。

令和4年度

実習期間（日数）	日数／1人	人数	備考
（令和4年度受入実績なし）			

4 衛生免許

衛生関係免許は、厚生労働大臣免許と知事免許があり、県内各保健所においても受付・交付事務を行っています。埼玉県知事免許については、衛生関係免許オンラインシステムの導入により、免許作成・印刷を含め、全ての事務が各保健所で行えるようになっていきます。

令和4年度受理件数

【厚生労働大臣免許】

免許の種類	免許申請	訂正・書換申請	再交付申請	抹消申請	計
医師	6	0	1	3	10
歯科医師	3	0	0	1	4
薬剤師	11	1	0	0	12
管理栄養士	7	1	0	0	8
保健師	6	1	0	0	7
助産師	1	0	0	0	1
看護師	40	21	2	0	63
診療放射線技師	8	0	0	0	8
臨床検査技師	5	1	0	0	6
衛生検査技師		0	0	0	0
理学療法士	11	6	0	0	17
作業療法士	3	0	0	0	3
視機能訓練士	1	2	0	0	3
計	102	33	3	4	142

【知事免許】

免許の種類	免許申請	訂正・書換申請	再交付申請	抹消申請	計
調理師	20	6	9	0	35
製菓衛生師	3	0	0	0	3
クリーニング師	0	0	0	0	0
准看護師	24	5	3	0	32
栄養士	13	7	2	0	22
登録販売者	10	6	0	0	16
診療エックス線技師	0	0	0	0	0
他県准看護師		0	0	0	0
計	70	24	14	0	108

5 統計

厚生労働省が実施している厚生労働統計のうち、次の調査について総務・地域保健推進担当で実施しています。調査内容は、埼玉県知事（保健医療部保健医療政策課）から厚生労働省に送付され、調査結果は、厚生労働省及び埼玉県のホームページで公開されています。

調査名	調査頻度	概要
※ 人口動態調査	毎月	出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の人口動態事象を把握
※ 国民生活基礎調査	毎年（3年に一度大規模調査）	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的な事項について世帯面から総合的に明らかにする
※ 医療施設調査（動態調査）	毎月	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握
医療施設調査（静態調査）	3年に一度	
患者調査	3年に一度	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状況等を明らかにする
※ 医師・歯科医師・薬剤師調査	2年に一度	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名（薬剤師を除く）等による分布を明らかにする
受療行動調査	3年に一度	全国の医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等、患者の医療に対する認識や行動を明らかにする
※ 地域保健・健康増進事業報告	毎年	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握
※ 病院報告	毎月	全国の病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従事者の状況を把握
※ 衛生行政報告例	毎年	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握
※ 母体保護統計報告（衛生行政報告例）	毎年	全国の不妊手術及び人口妊娠中絶の実施状況を把握

※ 令和4年度に実施した調査です

この外、社会保障・人口問題基本調査を実施しています

第2章 保健予防推進担当

1 母子保健対策

(1) 母と子の健康を守るために

母と子の健康の保持、増進を目的に広域的専門的事業を展開するとともに各種関係機関との協力体制を図っています。

ア 結核児童療育医療給付制度

結核に罹患し長期の入院を要する児童に対し、治療と教育を併せて行うために学習用品、日用品及び医療を給付しました。

(ア) 結核児童療育医療申請件数 0件 (令和4年度)

イ 不妊治療費助成事業

埼玉県では、平成29年度から、新たに2人目以降の特定不妊治療費助成事業を開始しました。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例として、年齢要件や申請期限等について時限的な取扱いがありました。また、令和3年1月以降に治療終了となった場合、所得要件や助成金額の変更等がありました。

令和4年4月1日から特定不妊治療が保険適用になったことに伴い、埼玉県不妊治療費助成制度は終了となりました。令和4年3月までに開始した治療は、要件を満たす場合に、経過措置として1回のみ令和4年度に申請することができることとなりました。

不妊治療費助成事業申請件数(国助成) 38件(令和4年度)

ウ 子どもの心の健康相談事業

平成12年度から、精神的な問題があると思われる児童及びその児童の関係者を対象にした健康相談と、小児精神保健医療の関係機関のネットワーク化を推進するための研修及び連絡会議を実施しています。

(ア) 子どもの心の健康相談

偶数月2回、精神科医及び臨床心理士による相談

(イ) 子どもの心の健康に関する研修会

令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見合わせましたが、令和4年度、再開しました。

開催日	内 容	参加人数
令和5年 2月2日	テーマ DVとは何かーDV家庭における支援のあり方とはー 講 師 公認心理士・臨床心理士	29人

エ ふれあい親子支援事業

平成13年度から、子どもの虐待予防として育児不安を持つ親への支援として、ふれあい親子支援事業を開始しています。

令和元年度からは、グループミーティングを休止し、個別相談等としましたが、令和4年度末で個別相談を終了としました。

研修会は、下記の通りです。

開催日	内 容	参加人数
令和4年 12月7日	テーマ 『難しいな』と感じる事例にとことん向き合う ～貴方ならどうかかわりますか？～	19人
令和4年 12月21日	講 師 公認心理士 講話及びグループディスカッション	16人

オ 保健所別母子保健連携調整会議

管内の母子保健関係事業の充実と強化を図ることを目的に（ア）事例検討会や（イ）会議・研修会を実施しています。

（ア）事例検討会

神川町、上里町で各2回開催（令和4年度）

（イ）母子保健連携調整会議

管内の母子担当の保健師とコロナ禍での事業や個別支援の実施状況等を情報共有しました。

開催日	内 容	参加人数
令和4年 6月24日	・各市町の母子保健事業	7人
令和5年 3月6日	・コロナ禍を経ての母子保健事業及び個別支援の状況 ・今年度及び次年度の新たな取り組み	7人

カ 長期療養児教室

長期療養児の日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図ることを目的とし、主に小児慢性特定疾病受診者及びその家族を対象として開催を予定していました。

令和4年度は埼玉県が一般社団法人埼玉県障害難病団体協議会へ委託している小児慢性特定疾病児童等ピアカウンセリング事業の実施エリアが、当所管内となったことから、長期療養児教室と同時開催で実施しました。

開催日	内 容	参加人数
令和5年 1月14日	第一部 講演「きょうだいを支えるチームを作ろう」 講師 弁護士・全国障害者とともに歩む兄弟姉妹 の会副会長 第二部 保護者の集い	13人 (オンライン及 び会場参加)

キ 母子保健指導状況（長期療養児に関する相談を含む）

令和4年度

	妊産婦		新生児		未熟児		乳児		幼児		その他		計	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
面接	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	3	4
電話	延べ 13件													

ク 妊娠期からの虐待予防強化事業（妊娠期からの養育支援ネットワーク事業）

平成19年度から施行していた「周産期からの虐待予防強化事業」を見直し、県内産婦人科医療機関等と市町村保健センター等が直接連携して、養育支援の必要な家庭を早期から支援する事業が、平成28年度から開始されました。保健所は、医療機関と市町村の連携強化を図り、適切な事業実施を支援するため、連携会議及び事例検討会を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見合わせました。

2 感染症予防対策

(1) 結核を予防するために

感染症法に基づき、保健所では①患者の治療成功を目指したDOTSを中心とした個別支援、②接触者健康診断の実施や集団感染対策、③地域住民への結核の知識についての普及啓発活動、④結核の地域情報の拠点としての患者登録や発生動向調査の実施、⑤地域の医療の質を確保するための感染症診査協議会の運営や結核に関する研修等を実施しています。

ア 感染症法による結核の定期健康診断実施状況（定期：学校・施設・事業所）

令和4年度

区分	対象施設数	対象者数	報告書の提出状況		受診者数	受診率(%)	健診結果		
			提出施設数	提出率(%)			発見患者数	発見率(%)	
事業者	153	3,277	135	88.2	3,036	92.6	0	0.00	
学校長	49	2,236	44	89.8	2,221	99.3	0	0.00	
内 訳	高等学校	7	720	7	100.0	714	99.2	0	0.00
	その他	42	1,516	37	90.2	938	61.9	0	0.00
施設長	31	1,328	26	83.9	1,292	97.3	0	0.00	
市町村長	4	40,275	4	100.0	6,520	16.2	0	0.00	

イ 感染症法による接触者健康診断実施状況

令和4年

対象者数	受診者数	受診率 (%)	ツ反応検査		I G R A 検査					直接撮影者数	検査結果	
			被判定者	陰性者数	被験者数	陰性者数	陽性者数	判定保留	判定不可		発見患者数	潜在性結核感染者数
122	122	100	0	0	122	117	5	0	0	0	0	5

ウ 感染症法による管理検診実施状況

令和4年

対象者数	受診者数					検診結果			
	保健所	委託医療機関	その他	計	受診率 (%)	要医療	要医療率 (%)	要精検	
26	0	7	17	24	92.3	0	0	0	

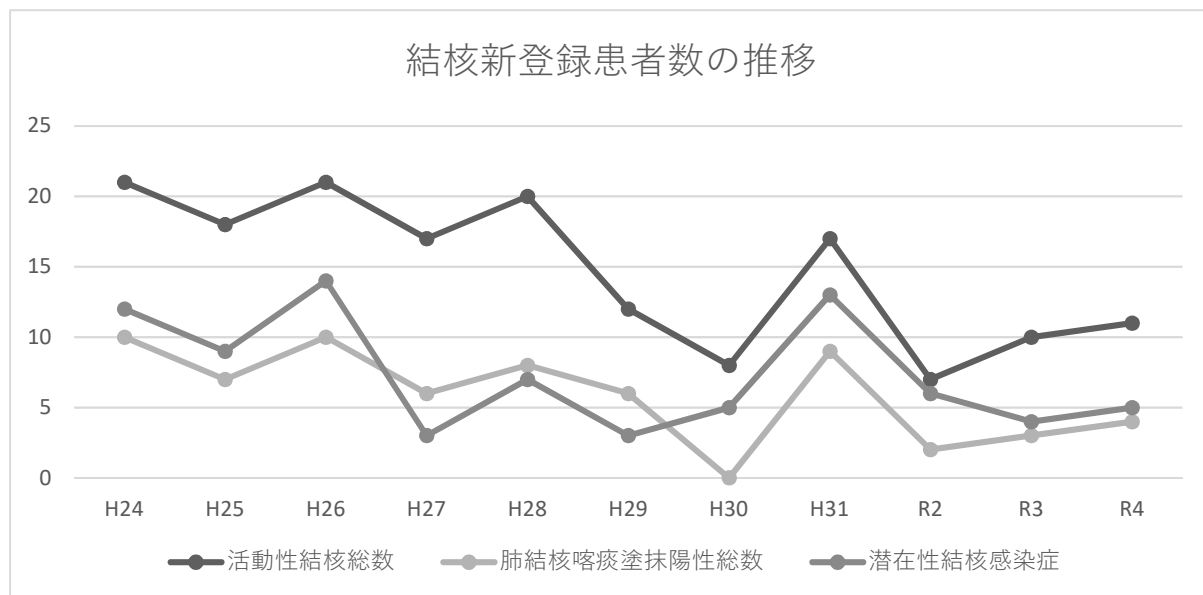
エ 市町別新登録者数

令和4年

活動性分類 市町別	活動性結核								潜在性結核感染症 (別掲)	罹患率 (人口10万対)
	総数	肺結核活動性						肺外結核活動性		
		喀痰塗抹陽性			その他の結核菌陽性	菌陰性・その他				
		総数	初回治療	再治療						
総数	11	9	4	4	0	3	2	2	5	12.1
本庄市	6	5	3	3	0	1	1	1	1	9.0
美里町	2	1	0	0	0	1	0	1	2	36.6
神川町	1	1	1	1	0	0	0	0	0	7.6
上里町	2	2	0	0	0	1	1	0	2	13.1

活動性 分類 年齢 階級	活 動 性 結 核								潜在性 結核 感染症 (別 掲)	罹 患 率 (人口 10万対)
	総 数	肺 結 核 活 動 性						肺外結 核活動 性		
		総 数	喀 痰 塗 抹 陽 性			その他 の結核 菌陽性	菌陰性 ・ その他			
			総数	初回治療	再治療					
総 数	11	9	4	4	0	3	2	2	5	12.1
0～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11.3
10～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
20～29歳	1	1	0	0	0	0	1	0	0	7.9
30～39歳	1	1	0	0	0	1	0	0	0	7.3
40～49歳	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5.4
50～59歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
60～69歳	2	1	0	0	0	0	1	1	0	11.4
70～79歳	2	2	2	2	0	0	0	0	3	27.1
80～89歳	4	3	1	1	0	2	0	1	0	43.0
90歳以上	1	1	1	1	0	0	0	0	0	40.0

罹患率は当該年内に登録された患者数を翌年の1月1日の人口で除し求めるものです。



カ 市町別総登録者数

令和4年12月31日現在

活動性 分類 市町別	総数	活動性結核							不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	潜在性 結核 感染症 (別掲)		有病率 (人口 10万 対)	
		総数	肺結核活動性					肺外 結核 活動 性			治 療 中	観 察 中		
			総数	登録時喀痰 塗抹陽性		登録時 その他 結核菌 陽性	登録時 菌陰性 ・ その他							
				総数	初回 治療									再 治療
総数	19	3	2	2	2	0	0	0	1	7	9	3	3	18.9
本庄市	13	3	2	2	2	0	0	0	1	6	4	2	2	21.9
美里町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	18.3
神川町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	7.6
上里町	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	16.4

キ 年齢階級別総登録者数

令和4年12月31日現在

活動性 分類 年齢 階級別	総数	活動性結核							不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	潜在性 結核 感染症 (別掲)		有病率 (人口 10万 対)	
		総数	肺結核活動性					肺外 結核 活動 性			治 療 中	観 察 中		
			総数	登録時喀痰 塗抹陽性		登録時 その他 結核菌 陽性	登録時 菌陰性 ・ その他							
				総数	初回 治療									再 治療
総数	19	3	2	2	2	0	0	0	1	7	9	3	3	18.9
0～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
10～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
20～29歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
30～39歳	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	29.3
40～49歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
50～59歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	10.6
60～69歳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	11.4
70～79歳	6	2	1	1	1	0	0	0	1	1	3	2	0	43.4
80～89歳	8	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	86.0
90歳以上	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	40.0

有病率は年末現在において治療を有する患者数を翌年の1月1日の人口で除し求めるものです。

ク 結核相談・保健指導

令和4年度

区分	訪問指導			来所相談	電話相談
	実人員	延人員		延人員	延人員
			(再掲)DOTS		
件数	17	17	16	20	395

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

令和元年12月、中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症は、わが国では令和2年1月15日に最初の感染者が確認され、それ以降当所でも県民を始め、関係機関の皆様からの様々な相談に対応してまいりました。

令和4年9月26日からは、発生届の届け出対象が①65歳以上の者、②入院を要する者、③重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与や新たに酸素投与が必要な者、④妊婦の4類型に限ることとなり、重傷者、もしくは急変する危険性の高い患者へ特に注力する形で対応いたしました。

ア 新規発生届世代別人数

令和4年度

世代	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100歳超	計
人数と比 (9/25まで)	1,758 13.9%	1,856 14.7%	1,542 12.2%	1,748 13.8%	2,029 16.1%	1,361 10.8%	929 7.4%	627 5.0%	524 4.1%	245 1.9%	9 0.07%	12,628 100%
人数と比 (9/26以降)	10 0.3%	11 0.3%	39 1.2%	63 2.0%	53 1.7%	98 3.1%	615 19.1%	1,045 32.5%	878 27.3%	381 11.9%	19 0.6%	3,212 100%

イ 市町村別発生届出人数

令和4年度

	登録者数	割合
本庄市	9,471	59.8%
美里町	1,433	9.0%
神川町	1,501	9.5%
上里町	3,435	21.7%
計	15,840	100%

※令和4年4月1日～令和5年3月31日発生届出分を計上しています。

ウ 新型コロナウイルス感染症 保健所への相談件数

令和4年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
144	41	15	67	697	1,159	538	747	1,082	751	194	111	5,546

(3) その他の感染症を予防するために

感染症法に基づき、管内医療機関等から感染症発生届の届出があった時には、患者及び接触者に対して健康状態に関する調査を実施し、必要時行政検査を実施しています。

ア 感染症発生届（結核を除く）受理件数

令和4年度

感染症類型	感 染 症 名	届出数
一類感染症	—	—
二類感染症	—	—
三類感染症	—	—
四類感染症	レジオネラ症	1
五類感染症 (全数把握)	梅毒	10
	侵襲性肺炎球菌感染症	1
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	1

イ 行政検査実施状況

令和4年度

感染症類型	診断名（疑いを含む。）	件数
一類感染症	—	—
二類感染症	結核	77
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	5
四類感染症	—	—
五類感染症（全数）	咽頭結膜熱	1
	ヘルパンギーナ	1
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	1
	感染性胃腸炎	1
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症	1

ウ 疫学調査実施状況

令和4年度

感染症類型	診断名（疑いを含む。）	件数
一類感染症	—	—
二類感染症	結核	16
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	3
四類感染症	レジオネラ症	1
五類感染症（全数）	梅毒	10
	侵襲性肺炎球菌感染症	1
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	1
五類感染症（定点）	—	—
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症	15,840

（4）感染症診査協議会について

感染症診査協議会諮問状況

令和4年度

本庄保健所感染症診査協議会	年間開催回数	年間諮問件数			1回当り諮問件数		
		総数	37条の2	入院勧告等	総数	37条の2	入院勧告等
	24	19,368	13	932	807.0	0.5	38.8

（5）エイズ及びその他の性感染症を予防するために

エイズや性感染症を予防するために、保健所では保健師等による随時相談を実施するほか、定例日を設けて血液検査及び相談を行っています。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、感染状況に応じて、検査の実施を一部見合わせる等の対応を行いました。令和4年度は、7、10、11、12、1、2、3月に検査を実施しました。

ア エイズ及び性感染症検査実施状況

令和4年度

検査項目	HIV	梅毒	クラミジア	HBV	HCV
実施件数	43	42	43	43	43

イ エイズ抗体検査実施状況 令和4年度

年代別・性別内訳			
年代	男	女	計
10～19歳	1	1	2
20～29歳	13	3	16
30～39歳	9	3	12
40～49歳	5	1	6
50～59歳	3	2	5
60～69歳	1	0	1
70～79歳	1	0	1
80～89歳	0	0	0
合計	33	10	43

ウ エイズ及び性感染症相談受付状況

令和4年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3	11	8	13	19	17	21	16	33	25	39	16	221

エ 普及啓発

一般来所者に、HIV・性感染症に関するパンフレットを配布しています。

(6) 肝炎治療医療費助成について

B型・C型肝炎患者の方々の経済的負担を軽減し早期治療を推進するため、平成20年度よりインターフェロン治療から医療費の助成が始まりました。

その後加わったインターフェロンフリー治療では、平成26年9月、平成31年1月と新たな新薬が認可され、申請が多くなっています。令和2年度は、感染症蔓延防止等の外出自粛のためか前年度より申請は少なくなりました。

ア 肝炎治療受給者証交付申請件数（令和4年度）

インターフェロン治療	0件
核酸アナログ製剤治療	35件（うち新規1件）
インターフェロンフリー治療	20件（うち再治療0件）
取下げ返戻申請	0件

(7) ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業

肝炎ウイルス検査受検後のウイルス性肝炎陽性者等を早期に治療に繋げ、重症化予防を図ることを目的とし、平成27年度から始めました。保健所では、陽性者フォローアップ事業と検査費用助成事業を行っています。

ア 陽性者フォローアップ事業利用者件数（令和4年度）

5件

イ 検査費用助成事業申請件数（令和4年度）

初回精密検査費用助成 2件

定期検査費用助成 12件

(8) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型肝炎またはC型肝炎ウイルスを起因とする肝がんまたは重度肝硬変に対する医療費助成制度です。令和3年4月から制度改正により助成対象が拡充し、申請や償還払い請求も増えています。

令和4年度

ア 参加者証交付申請 2件（うち更新2件）

イ 参加者証交付 2件（うち更新2件）

ウ 償還払請求手続 1件

(9) 管内関係機関緊急連絡網整備及び情報伝達訓練参加

管内感染症担当者緊急連絡網を令和4年度版に更新し、情報伝達体制を整備しています。

(10) 会議・研修会

ア 本庄保健所管内感染症連絡会議

管内における新型コロナウイルス感染症の動向と支援体制について関係機関と情報共有し、地域での療養者支援体制整備を目的に開催しました。

開催日 令和4年7月27日

場所 本庄保健所 大会議室、ZOOMによるオンライン同時開催

内容 (ア) 令和3年度及び第6波以降の新型コロナウイルス感染症の発生状況報告

(イ) 新型コロナウイルス感染症患者への支援体制について

(ウ) 各機関における自宅療養者への支援状況

(エ) 意見交換

参加者 27機関 39人

イ 令和4年度本庄保健所感染症研修会

管内の高齢者・障害者施設内での新型コロナウイルス感染症発生時の対応力の強化を目的に開催しました。

開催日 令和4年12月8日

場 所 ZOOMによるオンライン開催

内 容 (ア) 報告「本庄保健所管内の新型コロナウイルス感染症施設内クラスター発生状況等について」 本庄保健所 保健予防推進担当

(イ) 講義「施設内クラスター発生時の対応～ゾーニング、手指衛生と施設内療養時の対応策～」

講師 埼玉県立循環器・呼吸器病センター

感染管理認定看護師 大沢 朗子 氏

(ウ) 北部福祉事務所より連絡事項

介護保険・施設整備担当 五十嵐 担当部長

参加者 55機関 91名

3 難病等の医療福祉対策

いわゆる難病のうち、指定疾患（指定難病・県単独指定難病・特定疾患・小児慢性特定疾病）について、医療給付を行い、適正な医療の普及と患者の医療費の負担軽減を図っています。

(1) 指定難病等の医療給付

ア 難病等医療費公費負担申請状況

令和4年度

指定難病及び 特定疾患		先天性血液凝固 因子欠乏症		小児慢性特定疾病		
継続 申請	新規 申請	継続 申請	新規 申請	継続 申請	新規 申請	療養 費申 請
880	176	5	0	92	11	5

イ 特定疾患医療給付対象者数

平成26年5月30日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行となり、平成27年1月1日から新たな指定難病医療給付制度が始まりました。令和4年3月31日現在338疾病が指定を受けています。

・平成27年1月1日以降の新制度における受給者数

(令和5年3月末現在)

番号	病名	受給者数
1	球脊髄性筋萎縮症	4
2	筋萎縮性側索硬化症	8
5	進行性核上性麻痺	9
6	パーキンソン病	131
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1
11	重症筋無力症	29
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	29
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	5
17	多系統萎縮症	8
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	26
21	ミトコンドリア病	3
22	もやもや病	14
23	プリオン病	2
24	亜急性硬化性全脳炎	1
28	全身性アミロイドーシス	4

30	遠位型ミオパチー	1
34	神経線維腫症	5
35	天疱瘡	6
37	膿疱性乾癬（汎発型）	1
40	高安動脈炎	4
41	巨細胞性動脈炎	1
42	結節性多発動脈炎	3
43	顕微鏡的多発血管炎	5
44	多発血管炎性肉芽腫症	1
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	4
46	悪性関節リウマチ	5
47	バージャー病	3
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	3
49	全身性エリテマトーデス	59
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	18
51	全身性強皮症	26
52	混合性結合組織病	4
53	シェーグレン症候群	6
54	成人スチル病	6
56	ベーチェット病	16
57	特発性拡張型心筋症	20
58	肥大型心筋症	3
60	再生不良性貧血	8
61	自己免疫性溶血性貧血	1
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1
63	特発性血小板減少性紫斑病	21
64	血栓性血小板減少性紫斑病	1
65	原発性免疫不全症候群	2
66	IgA腎症	5
67	多発性嚢胞腎	10
68	黄色靭帯骨化症	2
69	後縦靭帯骨化症	21
70	広範脊柱管狭窄症	1
71	特発性大腿骨頭壊死症	19
72	下垂体性ADH分泌異常症	2
74	下垂体性PRL分泌亢進症	2
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	3
78	下垂体前葉機能低下症	10
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	1
83	アジソン病	1

84	サルコイドーシス	19
85	特発性間質性肺炎	15
86	肺動脈性肺高血圧症	6
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	2
89	リンパ脈管筋腫症	1
90	網膜色素変性症	21
93	原発性胆汁性胆管炎	8
95	自己免疫性肝炎	2
96	クローン病	54
97	潰瘍性大腸炎	155
98	好酸球性消化管疾患	2
107	若年性特発性関節炎	1
113	筋ジストロフィー	9
115	遺伝性周期性四肢麻痺	1
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	2
163	特発性後天性全身性無汗症	1
171	ウィルソン病	1
208	修正大血管転位症	1
220	急速進行性糸球体腎炎	4
221	抗糸球体基底膜腎炎	1
222	一次性ネフローゼ症候群	14
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1
224	紫斑病性腎炎	1
227	オスラー病	1
266	家族性地中海熱	2
271	強直性脊椎炎	1
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	2
300	I g G 4 関連疾患	3
306	好酸球性副鼻腔炎	7
	総計	923

・市町村別

市町名	対象者数
本庄市	555
美里町	79
神川町	84
上里町	205
合 計	923

・特定疾患受給者数（令和5年3月末現在）

病名	受給者数
スモン	1
計	1

・県単受給者数（令和5年3月末現在）

病名	受給者数
溶血性貧血（県指定）	2
特発性好酸球増多症候群（県指定）	2
原発性慢性骨髄線維症	2
計	6

（2）小児慢性特定疾病医療費助成受給者数

平成26年5月30日に「児童福祉法の一部を改正する法律」が施行され、平成27年1月1日から新たな小児慢性特定疾病医療費助成制度が実施されました。対象の疾病は、令和3年11月1日より788疾病になっています。

令和4年度

疾患群番号	疾患群	受給者数
01	悪性新生物	21
02	慢性腎疾患	11
03	慢性呼吸器疾患	3
04	慢性心疾患	24
05	内分泌疾患	10
06	膠原病	4
07	糖尿病	10
08	先天性代謝異常	0
09	血液疾患	8
10	免疫疾患	1
11	神経・筋疾患	10
12	慢性消化器疾患	8
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患群	2
14	皮膚疾患	0
15	骨系統疾患	2
16	脈管系疾患	1

・市町村別 令和4年度

市町名	対象者数
本庄市	62
美里町	14
神川町	7
上里町	32
合計	115

(3) 難病患者地域支援事業

埼玉県在宅難病患者支援事業実施要綱に基づき、難病患者や家族を対象とした講演会や交流会、関係者向けの研修会を開催し、併せて患者・家族の日常生活や療養上の悩みに対して家庭訪問や面接等を実施するところですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、対面による交流会、講演会、訪問、会議等は見合わせました。

ア 日本ALS協会埼玉県支部北部ブロック交流会

開催日	内容	会場	参加者
令和4年 10月1日	講演 テーマ 「急性期病院におけるALS治療」 講師 自治医科大学附属さいたま医療センター 脳神経内科 医師 交流会 進行 ALS協会事務局	・ZOOM 開催 ・埼玉精神神経 センター	患者・家族 ・遺族 10人 専門職・一般 16人

*主催：日本ALS協会埼玉県支部、共催：県（当番保健所 本庄）

イ 埼玉県難病講演会（主催 埼玉県保健医療部疾病対策課）

開催日	内容	会場	参加者
令和5年 3月9日	講演 テーマ 「網膜色素変性症の病気の理解と治療について」 講師 自治医科大学附属さいたま医療センター 眼科 医師 テーマ 「いま伝えられること」 講師 埼玉県網膜色素変性協会 会長	・ZOOM 開催 当所を会場 に視聴	患者・家族 5人 専門職 2人

*自宅で視聴ができない対象者へ、当所を会場に視聴いただきました。

ウ 埼玉県難病相談支援センター主催のオンライン講演会（共催：県内の各保健所）

テーマ 「後縦靭帯骨化症／黄色靭帯骨化症の病態と治療」

講師 埼玉医科大学総合医療センター 整形外科 教授 税田和夫 氏

当所管内の居住者も視聴

エ 埼玉県難病相談支援センター主催の研修（共催：県内の各保健所）

訪問相談員育成研修及び難病相談員・ピアサポーター研修会（オンデマンド配信）

テーマ 「難病コミュニケーション支援～様々な活動につながる支援について」

講師 国立障害者リハビリテーション研究所

福祉機器開発部 第2福祉機器試験評価室 伊藤和幸氏

当所管内の居住者も視聴

オ 難病相談業務北部ブロック会議

開催日	内 容	会 場	出席者
令和4年 6月16日	・ 県北ブロック協働事業について ・ 情報提供・意見交換	ZOOM 開催	7人
令和5年 2月9日	・ 令和4年度の各保健所の事業実施状況 ・ 北部ブロックでの事業等について意見交換	ZOOM 開催	7人

カ 在宅難病患者支援従事者研修会

下記 キ「本庄保健所所轄区域難病対策地域協議会」と同時に開催しました。

開催日	内 容	会 場	出席者
令和5年 2月10日	テーマ 事例紹介及び災害対策の考え方 講師 医療法人康曜会 プラーナクリニック 臨床工学技士	ZOOM 開催	委員 9人 関係者 17人 事務局 5人

キ 本庄保健所所轄区域難病対策地域協議会

平成29年度から協議会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響で、令和元年度～令和3年度は中止しました。

令和4年度から、地域における難病の患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図ると主に地域の実情に応じた体制の整備について協議するため、再開しました。

令和4年度

開催日	内容	会場	出席者
令和5年 2月10日	1 難病対策事業について 2 災害対策について 3 意見交換	ZOOM 開催	委員 9人 関係者 17人 事務局 5人

* 新型コロナウイルス感染症及び降雪の影響で、ZOOMによるWEB開催。

ク 家庭訪問・面接・電話による保健指導

令和4年度

	訪問	面接・電話
延人員	0人	63人

4 栄養・健康づくり対策

(1) 栄養指導

令和4年度(件)

区分 対象者	個別指導			集団指導			
	栄養指導	運動指導	禁煙指導	栄養指導	運動指導	禁煙指導	その他
20歳未満	5	—	—	—	—	—	—
20歳以上	24	—	82	130	—	31	—

(区分 主な指導内容で計上)

(2) 栄養・健康づくり対策の推進

ア 地域・職域連携推進事業について ※()内は管内参加者数

特定健診の受診率と特定保健指導の実施率の向上に向け市町及び地域・職域保健関係者との連携や支援を目的に、会議や研修会等を開催しました。

新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせて、書面開催やオンライン、動画配信と方法を工夫し変更して実施しました。

(ア) 市町村健康長寿のための情報担当者会議

開催日	内容	参加者数
令和4年 6月22日	対象：市町職員 内容：市町事業報告と計画、課題共有	7人

(イ) 効果的な保健指導実施支援事業・働く世代の健康づくり支援等健康課題対策支援事業

開催日	内容	参加数
令和5年 3月15日	保健指導実務者研修会(オンライン)(主催本庄保健所) (協力熊谷保健所、秩父保健所) 対象：市町保健・国保、医療機関、事務所(健康管理)の 保健指導担当者 内容：講義「ナッジを活用した食行動変容についてⅡ～社員(職員)食堂での取り組み事例をもとに取り入れ方を学ぶ」 講師 女子栄養大学准教授	15施設

<p>令和5年 2月10日</p>	<p>健康長寿のための生活習慣病対策研修会（データ研修・オンライン）（主催熊谷保健所に共催） 対象：市町保健・国保、医療機関、事務所（健康管理）の保健指導担当者 内容： ①講義「健康課題のためのデータの読み解き方」 ②演習「自地域のデータを使ってデータを読み解いてみよう」 講師 目白大学看護学部看護学科准教授</p>	<p>（管内参加4市町6名）</p>
<p>令和4年 10月27日</p>	<p>職場の受動喫煙防止対策セミナー（オンライン）（主催熊谷保健所に共催） 対象：福祉施設（児童福祉施設除く）の職員 内容： ①講話「健康増進法について」 担当 熊谷保健所職員 ②講義「福祉施設における受動喫煙防止策について」 「アンケート結果から」 講師 鳥取看護大学看護学部看護学科准教授 ③健康経営好事例 報告者 社会福祉法人 ④講話「社会福祉施設の感染対策について」 担当 熊谷保健所職員</p>	<p>（管内参加9施設）</p>

(ウ) 健康長寿埼玉プロジェクト等の推進

開催日	内 容	参加者数
<p>令和4年 4月28日 10月11日 10月25日</p>	<p>健康長寿サポーター養成講座の開催 対象：公衆衛生実習生（管理栄養士養成校他）</p>	<p>18人</p>

イ 食育推進事業について

市町村・関係団体・学校・企業等が食育に対する共通認識を持つと同時に自発的かつ連携しながら食育に取り組む体制を作ることにより、「埼玉県食育推進計画」を推進し、県民の健康増進を図ることを目的としています。※（ ）内は管内参加者数

研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、その時その状況下ででき得る方法、オンラインや期間限定動画配信等で開催可能な時期に行いました。

(ア) 重点課題への対応

(合わせて② 食塩摂取量の減少 ⑤食育に関心を持っている県民の割合の増加)

開催日	内 容	参加者数
令和4年 4月28日	講話 適正体重と栄養バランス、朝食、塩分摂取、 適度な飲酒、受動喫煙対策	18人
10月11日	講師 本庄保健所 管理栄養士	
10月25日	対象 公衆衛生保健関連学生	

(イ) 食育推進のための人材育成事業

(合わせて(ア) 重点課題への対応 ②食育に関心のある県民の割合の増加)

開催日	内 容	参加者数
令和4年 9月9日	管内保育所(園)給食研究会研修会(オンライン) 講演 「保育所の食育について」 講師 大妻女子大学短期大学部准教授 対象 管内保育所(園)の保育士、管理栄養士、栄養士、 調理師等	29人
令和5年 2月9日	「食育推進研修会」(オンライン) 主催：熊谷保健所 共催：本庄保健所、秩父保健所、東松山保健所 講話 「子供の時から生活習慣病予防～減塩を中心に、 子供の食生活で最近気になること～」 講師 女子栄養大学生涯学習講師 対象 市町及び食育関係機関職員、学校・幼稚園・ 保育所・認定子ども園等職員、病院・診療所・ 介護老人保健施設・老人福祉施設職員、 地域活動栄養士等	98施設 (管内 27施 設)

- (合わせて (ア) 重点課題への対応 ①食塩摂取量の減少
②食育に関心のある県民の割合の増加)

開催日	内 容	参加者数
令和4年 11月16日	「管内保育所（園）給食研究会研修会」（オンライン） （1）講義「旬の野菜を使って保育所で楽しめるメニュー」 講師 日本野菜ソムリエ協会認定 野菜ソムリエプロ 対象 管内児童福祉施設の管理栄養士、栄養士、 保育士等	21人

(ウ) 市町村の食育推進計画策定支援事業

市町村へ必要な情報の提供及び技術的な支援を行いました。

開催日	内 容	参加者数
令和4年 6月22日	「市町健康栄養担当者会議」 議題 感染予防・防止と事業の進め方情報交換 ・健康づくり関連計画と市町食育推進計画について ・令和4年度栄養・健康づくり事業について ・地域健康・栄養課題について ・食生活改善推進団体連絡協議会養成育成について	7人

(エ) その他

開催日	内 容	参加者数
令和4年 7月22日	「地域栄養ケア検討会」（ハイブリット） ①第1回 情報交換 増粘剤・栄養補助食品について、提供食 形態について	11人
令和5年 3月10日	意見交換 食材を食べやすくする方法、ミキサー食 盛り付け方 検 討 入転院時の食情報、連携、開催方法 ②第2回 検 討 共有媒体作成完成、提供食形態表、 栄養サマリーについて 情報交換 食材	11人

ウ 食品表示活用に関する取組

平成27年4月から食品表示法が施行され新しい食品表示制度が始まりました。

加工食品の栄養成分表示についても令和2年度には義務付けになりました。

住民が安心し、納得して食品を選択できるよう、適正な食品表示を推進するため、必要な助言や指導を行いました。

また、健康増進法及び食品表示法に基づく食品表示の適正化を図ることを目的に、買い上げ調査を行いました。

令和4年度

○食品製造業者に対する指導・助言（健康増進法及び食品表示法に基づく表示について）
（表示違反3食品指導含む） 延べ22件

○食の健康情報普及推進事業による買い上げ調査 3商品

エ 給食施設指導

健康増進法第18条第1項第2号の規定により、給食施設へ指導・助言を行いました。特に入所の施設では、すべての食事が給食によって提供されていることが多く、給食は、利用者の健康に大きく影響しています。給食施設指導では、衛生管理の状況、栄養管理の状況などについて助言指導しました。

前年度に引き続き令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により学校や職場等で給食の運営が通常と異なりました。

令和4年度（件）

給食管理指導 延べ施設数	特定給食施設		その他の 給食施設	合計
	1回100食以上又は 1日250食以上	1回300食以上又は 1日750食以上		
	82	24	154	260

また、健康増進法及び埼玉県健康増進法施行細則の基づく各届出と埼玉県給食施設栄養指導実施要綱に基づく特定給食施設等栄養管理状況報告書の提出からも確認し、相談・指導を行っています。

令和4年度（件）

	特 定 給 食 施 設		その他の給食施設	合 計
	1回100食以上又は 1日250食以上	1回300食以上又は 1日750食以上		
特定給食施設 開始届	0	0	2	2
特定給食施設 変更届	9	0	16	25
特定給食施設 廃止届	0	0	0	0
特定給食施設 等栄養管理 状況報告書	57	18	77	152

オ 埼玉県健康づくり協力店

飲食店等における栄養成分表示普及促進事業に基づき、「埼玉県健康づくり協力店」の普及を図ると共に、ヘルシーメニュー提供の有無やヘルシーメニュー作成、健康づくりの取組の普及啓発を行っています。

埼玉県健康づくり協力店 15店舗

カ 健康づくり関係団体、ボランティアの育成・支援

管内保育所（園）給食研究会への活動支援

新型コロナウイルス感染症予防のため、集合型研修会は実施できず、オンラインにより研修等を行いました。

会 議：役員会6回、通常総会（書面決議）

研修会：オンライン2回

①食育について

②調理実習：旬の野菜を使って保育園で楽しめるメニュー

キ 国民健康・栄養調査

令和4年度 11月 本庄市内1地区 11世帯 29名実施

(3) 受動喫煙防止のための取組

喫煙は、がん、循環器、呼吸器疾患、歯周病、さらに妊娠に関連した低体重児などの異常等の危険因子となっています。また、受動喫煙により喫煙者本人のみならず、周囲の人にも健康被害を及ぼすことが明らかとなっています。

令和2年4月1日に改正健康増進法（以下改正法という）は、全面施行されました。望まない受動喫煙を防止するため改正法に基づき、相談、指導・助言、通報対応を行っています。

また、改正法の経過措置である小規模飲食店の喫煙可能店設置届の受付を行っています。

令和3年4月1日には、埼玉県受動喫煙防止条例（以下県条例という）が施行になり、改正法だけでなくあわせて県条例による喫煙可能店設置の届出が始まり、対応しています。

令和4年度

○指導相談 個別延べ82件 ○通報対応延べ5件

○喫煙可能店届出（法、条例合わせて） 41件

認証施設数

令和5年3月31日現在（件）

区 分	1 飲食店	2 娯楽業 施設	3 1、2 以外の 店舗	4 事業所 （オフィ ス棟）	5 文化・ 運動 施設	6 公共 交通 機関	7 その他
敷地内禁煙	13		8	2	6		1
屋内禁煙 （単独施設）	13			6	17		2
屋内禁煙 （テナント等）	3						
計	29		8	8	23		3

5 精神保健福祉対策

(1) 心の健康を守るために

心の健康全般に関する相談、精神障害者やその家族等への個別相談、市町・関係機関等への支援、住民への啓発普及などを実施し、地域の精神保健福祉の向上に努めています。

ア 精神科医療(精神科受診)に関する対応等

平成14年度から、精神障害者の社会復帰の相談や自立支援医療等の申請を含めた相談窓口が、身近な市町村に移行したことに伴い、保健所での相談は精神科受診に関する支援に比重が移ってきました。

(ア) 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(精神保健福祉法)」に基づく入院等

一般的な入院治療は、自らの意思で入院し治療します。しかし、自身の生命や他人の財産等を守れない精神疾患の症状の方の場合、治療を拒む方もいます。特に精神症状に基づく自傷他害行為が著しい方に対しては、下記の通報等に基づき保健所等が調査を行い、複数の精神保健指定医の診察を受けさせるなど人権に配慮した対応を行なったうえで、県知事命令での入院措置を講じることがあります。

また、夜間・休日の通報等については、精神科救急情報センターが対応しています。

精神保健福祉法による申請、通報件数および措置入院件数

令和4年度

区 分	申請・通報件数	診察実施件数	措置入院件数
一般人による申請(22条申請)	1	0	0
警察官の通報(23条通報)	39(19)	20(7)	13(5)
検察官の通報(24条通報)	4	4	3
矯正施設長等の通報(25・26条通報)	2	0	0

* () 内訳は精神科救急情報センター対応件数(休日・時間外通報時)

(イ) 「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく地域支援等(平成17年度から施行)

保護観察所を中心として医療、保健、福祉及び行政が連携し、対象者の地域処遇をしています。保健所も地域行政の立場で支援に参加します。令和4年度は、1事例ケア会議が実施され参加しました。

イ 精神保健福祉に関する相談、訪問等

(ア) 精神保健相談

精神科受診の必要性や対応について、本人や家族・支援者を対象として、嘱託の精神科医師による相談等を隔月で実施しています。その他に県立精神医療センター医師の技術協力を受け、事例検討や訪問等を実施しています。

(イ) 訪問

令和4年度

実人員	延 人 員										
	老人 精神	社会 復帰	アルコール	薬物	ギャン ブル	思春期	心の健 康作り	摂食障害	てんかん	その他	計
52	5	0	0	0	0	0	26	1	0	55	87

(ウ) 面接相談

令和4年度

実人員	面 接 相 談 件 数										
	老人 精神	社会 復帰	アルコール	薬物	ギャン ブル	思春期	心の健 康作り	摂食障害	てんかん	その他	計
48	7	0	0	0	0	2	60	1	0	22	92

(エ) 電話(メール等含む)相談

令和4年度

実人員	電 話 相 談 件 数										
	老人 精神	社会 復帰	アルコール	薬物	ギャン ブル	思春期	心の健 康作り	摂食障害	てんかん	その他	計
172	45	0	6	0	0	8	255	1	0	165	480

(2) 精神保健福祉に関する連絡調整等

平成30年度からは、「精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築」を目指して、保健所主催の協議の場が設置されました。

ア 精神保健に関する連絡調整会議

各市町の精神保健主管課との連絡調整会議を年1回実施しているが、4年度は未実施。

各市町の事業計画や精神保健福祉に関する情報(自殺者数、精神科通院者数、手帳数)や課題を作成依頼し、システム構築推進研修の際に検討しました。

また、年間を通して各市町主催の事例検討会に参加し、連絡調整等を実施しています。

本庄市 10回、美里町4回、神川町 6回、上里町 6回

イ 精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業

平成20年度から精神科病院の社会的入院者の課題に取り組むため、精神障害者退院促進事業として開始され、5年後には精神障害者地域移行支援事業として事業強化されました。

県は地域移行ピアサポートコーディネーターの配置を相談支援事業所等に委託し、保健所や市町村と協力して、精神障害者の地域移行の推進を目指してきました。

平成30年度からは、「地域の助け合いが包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指す」という理念のもと、事業名が変更になり、保健所ごとの協議の場を設けています。

また、令和元年度からアドバイザー支援（埼玉県相談支援専門員協会）を受けて“地域包括ケアシステム構築推進研修”を実施しています。

<ケアシステム構築推進研修>

開催日	内容	参加者
令和5年3月22日（水）	医療と保健・福祉の連携について ～情報共有とグループワーク	35名 (25機関)

<代表者会議>

年1回実施予定ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から未実施です。

*各市町主催の事例検討会の中で、“市町単位での精神障害に対応した地域包括ケアシステムの協議の場”設置について検討し、美里町は協議の場として4回実施できた。

ウ 措置入院者退院後支援事業

平成30年度から、県単独事業として本事業が開始されました。県知事命令で措置入院になった本人が、退院後の支援を希望した場合、保健所が地域機関と連携し支援していく事業です。

令和4年度は、関係機関代表者会議を、年1回実施予定でしたが新型コロナ感染症の感染拡大防止の観点から未実施です。

措置入院者の措置解除面接は、1件を除いて入院先医療機関で実施しました。

(3) 心の健康づくりに関する普及啓発・研修等

精神障害（統合失調症）の家族を対象に、学習会を開催しています。一定の研修を修了した当事者家族に講師依頼し、同じような体験の者同士におけるピアの有効性を大切に学習会です。また、相談支援技術向上のために研修等も実施しています。

ア 普及啓発、研修等

・『家族による家族学習会』は、平成23年度から令和2年度まで継続して10回実施してきましたが、令和3年度と4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施できませんでした。

・関係機関相談研修は、システム構築研修と兼ねて実施しました。

イ ひきこもり相談事業

埼玉県では、平成18年度から「ひきこもり相談窓口」を各保健所に設置し、当所では、隔月1回、臨床心理士による専門相談を実施しています。

* ひきこもり専門相談予約の際に、保健所担当者が事前に相談対応していますが、精神症状がある場合は受診支援として相談対応しています。

また、未就労のニート状態が主訴の場合は、若者自立支援センター（深谷市）や障害者就労支援センター等と連携し相談対応しています。

<ひきこもり相談>

専門相談（来所のみ） 3回 延べ 3人

随時相談（来所6件・電話21件・訪問2件） 実人数10人、延べ29件

ひきこもり期間

ひきこもり期間	H30	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
20年以上	1	2(50代、60代)	2(50代)	0	0
15～19年	1	1(40代)	0	0	0
10～14年	3	2(50代、20代)	2(40代)	4(20代1、30代3)	3(30代)
5～9年	2	2(30代)	2(40代、20代)	5(20代1、30代3、50代1)	2(30代)
1～4年	3	5(30代4、20代1)	3(20代2、30代1)	9(10代4、20代2、30代2、40代1)	2(30代、40代)
1年未満	0	3(20代2、30代1)	4(20代2、40代2)	3(10代3)	2(10代、30代)
ひきこもりがち	0	3(40代2、10代1)	3(20代)	2(10代1、40代1)	2(20代、30代)
不明	0	1	2	3(30代1、不明2)	0
合計	10	19	18	26	10

(4) 市町事例検討会への支援や協力組織等への支援

ア 市町事例検討会

住民に最も身近な行政の市町村には様々な相談が入り、その内容は複雑で多岐にわたり、保健・医療・福祉の連携が求められます。

そこで、相談業務を担う職員の相談援助技術の向上とよりよい支援の提供を目的に、市町主催で開催している事例検討会を支援しています。

地域生活支援センターみさとの職員も一緒に参加しています。

参加回数 26回 144事例

イ 関係機関事例検討会

医療機関、教育機関、相談支援事業所、介護支援事業所等の個別ケア会議に、精神保健関係機関としての役割を求められ参加しています。

参加回数 15回 参加者数 延べ115名

ウ 本庄保健所管内精神障害者を守る会（家族会：双葉会）

精神障害者の両親や兄弟姉妹など、50人を超える会員が活動を行っています。

前述の「家族による家族のための家族学習会」を実施することで家族会の存在が伝わり新しい会員も増加の傾向にあります。

また、本庄市内の公共施設で例会（毎月第4火曜日）を実施し、学習会の受け皿の整備と家族会活動の原点である「集い睦む」に立ち返り、活動の質を向上させています。

エ NPO法人 古太^{こたま}萬の会

精神障害者家族会と市民団体が協力し合い、平成19年2月に設立されました。

障害者就労継続支援B型事業所（佐久間さんち）、地域活動支援センターやグループホームも運営し、多方面に活動しています。なお、障害者就労継続支援B型事業所（佐久間さんち）は、埼玉県の事業である精神障害者地域移行支援事業に係る地域移行ピアサポート委託事業も受託し、精神障害者の地域移行やピアサポーターの養成に取り組んでいます。

(5) 精神保健福祉業務県北ブロック会議

県北部の保健所（熊谷、秩父、本庄）で精神保健福祉業務に関する情報交換等を行うと共に県北地域の実情を踏まえた研修会などを共同で進めています。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止の観点から実施できませんでした。

6 歯科保健対策

(1) 歯の健康を守るために

口腔の健康の保持・増進は健康で質の良い生活を営む上で、基礎的かつ重要な役割を果たしています。

そのため埼玉県では、「埼玉県歯科口腔保健推進計画」を作成し、口腔機能の保持・増進を目的としたライフステージごとの取組を推進しています。

ア 保健所歯科口腔保健連携会議

保健所では埼玉県歯科口腔保健推進計画を推進するため、地域の歯科医師会と管内市町や歯科衛生士会等関係団体との連携会議を開催しています。

地域の歯科保健状況の評価や効果的な歯科保健事業展開のあり方について、検討しています。

令和元年度より、地域課題の焦点を1つにテーマを決め、関係者間で協議しています。

実施日	内 容	参加者
令和4年 11月15日	議 事 1 報告・協議 (1) テーマ 妊産婦と乳幼児のお口について ① 乳幼児について ② 口腔衛生指導について ③ 妊産婦について ④ その他 (2) その他	・ 本庄市児玉郡歯科医師会歯科医師 ・ 管内各市町保健主管課職員 ・ 保健所職員 計13人

7 原爆被爆者対策

(1) 原爆被爆者対策申請件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
被爆者健康手帳記載事項変更届	1	1	0
被爆者一般疾病医療機関指定申請書	0	0	0
被爆者一般疾病医療機関廃止届	0	0	0
被爆者一般疾病医療費支給申請	0	0	0
医療特別手当認定申請書	0	0	0
手当振込先変更届	0	0	0
健康管理手当認定申請書	1	1	0
訪問介護利用被爆者助成受給資格認定申請	0	1	1
介護保険利用被爆者助成金支給申請	0	8	0
被爆者二世健康手帳交付申請	0	0	0
被爆者二世健康手帳再交付申請	0	0	0
被爆者二世健康手帳記載事項変更届	0	0	0
死亡・葬祭料支給申請	0	1	0

8 保健師等の人材育成に関すること

地域保健事業の主要な担い手である保健師の現任教育について検討し、人材育成を支援し、地域保健対策の推進に寄与することを目的として、毎年保健師連絡調整会議と研修会を開催しています。

(1) 保健師連絡調整会議

開催日	内容	参加者数
第1回 令和4年7月 (書面開催)	(1)各所属における保健師現任教育の現状と課題について (2)「令和4年度本庄保健所会議・研修予定」について	1市3町
第2回 令和5年2月 (書面開催)	(1)令和4年度保健師現任教育実施結果について (2)令和5年度保健師現任教育について (3)その他保健師活動に係る情報交換	1市3町

(2) 研修等

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、実施を見送りました。

第3章 生活衛生・薬事担当

1 食品衛生

食品衛生の確保を図るため、食品営業の許可、届出の受理のほか、施設の監視指導及び営業者等への衛生教育を実施しています。また、食品衛生指導員を育成し、自主的衛生管理の実践指導を推進しています。なお、令和3年6月から改正食品衛生法が全面施行されています。

(1) 食品衛生法関係営業許可施設数等

令和5年3月31日現在

業 種	現行法			旧法
	施設数	新規	継続	施設数
飲食店営業	467	144	92	750
喫茶店営業	—	—	—	116
調理機能自動販売機営業	2	0	1	—
食肉販売業	18	6	4	65
魚介類販売業	10	4	1	49
魚介類競り売り営業	0	0	0	0
乳類販売業	—	—	—	93
集乳業	0	0	0	0
乳処理業	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0
食肉処理業	2	0	1	12
食品の放射線照射業	0	0	0	0
菓子製造業	53	14	12	104
あん類製造業	—	—	—	1
アイスクリーム類製造業	3	0	2	2
乳製品製造業	0	0	0	2
乳酸菌飲料製造業	—	—	—	0
清涼飲料水製造業	0	0	0	3
食肉製品製造業	0	0	0	2
水産製品製造業	1	0	1	—
魚肉ねり製品製造業	—	—	—	0
氷雪製造業	1	0	1	0
氷雪販売業	—	—	—	0
液卵製造業	0	0	0	—
食用油脂製造業	1	0	0	2

業種（つづき）	現行法			旧法
	施設数	新規	継続	施設数
マーガリン又はショートニング製造業	—	—	—	0
みそ又はしょうゆ製造業	5	0	3	—
みそ製造業	—	—	—	4
醤油製造業	—	—	—	2
ソース類製造業	—	—	—	2
酒類製造業	1	0	0	2
豆腐製造業	6	0	1	5
納豆製造業	0	0	0	0
麺類製造業	5	1	1	14
そうざい製造業	23	8	4	23
複合型そうざい製造業	0	0	0	—
冷凍食品製造業	1	0	1	—
複合型冷凍食品製造業	0	0	0	—
食品の冷凍又は冷蔵業	—	—	—	8
漬物製造業	3	1	2	—
密封包装食品製造業	6	1	0	—
缶詰又は瓶詰食品製造業	—	—	—	1
食品の小分け業	3	0	0	—
添加物製造業	1	0	1	2
合計	612	179	128	1,264

(2) 食品衛生法関係営業届出施設数

令和5年3月31日現在

業種	施設数
魚介類販売業(包装済み魚介類のみの販売)	7
食肉販売業(包装済み食肉のみの販売)	9
乳類販売業	24
氷雪販売業	0
コップ式自動販売機[自動洗浄・屋内設置]	62
弁当販売業	8
野菜果実販売業	15
米穀類販売業	8
通信販売・訪問販売による販売業	1
コンビニエンスストア	68

業種（つづき）	施設数
百貨店、総合スーパー	50
自動販売機による販売業 （コップ式自動販売機[自動洗浄・屋内設置]を除く）	82
その他の食料・飲料販売業	140
添加物製造・加工業（食品衛生法の規格による添加物の製造を除く）	1
いわゆる健康食品の製造・加工業	2
コーヒーの製造・加工業（飲料の製造を除く）	3
農産保存食料品製造・加工業	7
調味料製造・加工業	6
糖類製造・加工業	2
精穀・製粉業	1
製茶業	3
海藻製造・加工業	4
卵選別包装業	0
その他の食料品製造・加工業	41
行商	3
集団給食施設	88
器具、容器包装の製造・加工業 （合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	12
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	0
その他	6
合 計	653

（３）食品衛生講習会等の実施状況

令和４年度

対象者	実施回数	参加者数
食品営業者等	11	214
一般県民	0	0
合 計	11	214

（４）食中毒の発生状況

令和４年度

発生なし

2 狂犬病予防

管内市町及び獣医師会と協力し、狂犬病予防法に基づく犬の登録と狂犬病予防注射を推進しました。また、看板やパンフレット及び広報紙などを利用した広報により、正しい犬の飼い方の普及啓発を図りました。

一方、野犬・放し飼い犬等については、狂犬病予防法、埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例に基づく捕獲・収容を実施し、犬による事故の防止に努めています。

(1) 登録頭数と注射済票交付数

令和4年度

	本庄市	美里町	神川町	上里町	合計
犬の登録頭数	4,746	907	572	1,792	8,017
予防注射済票交付数	3,193	813	465	1,187	5,658

(2) 苦情・相談件数

令和4年度

苦情内容	件数
捕獲依頼	63
引取依頼	13
放し飼い取締依頼	5
咬傷事件関係	10
家畜農作物の被害	1
糞尿関係	5
鳴き声関係	30
その他	306
合計	433

(3) 犬の収容状況

令和4年度

		本庄市	美里町	神川町	上里町	管轄外	合計
収容頭数	捕獲	20	2	5	13	0	40
	飼養放棄	0	0	0	0	0	0
	合計	20	2	5	13	0	40
返還数		16	1	4	8	0	29
送致数		4	1	1	5	0	11

3 動物の愛護及び管理

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録、特定動物の飼養保管の許可による動物の愛護及び適正な管理に努めています。

(1) 第一種動物取扱業登録数

令和5年3月31日現在

		本庄市	美里町	神川町	上里町	合計
登録施設数		61	9	8	12	90
登録業種数		82	10	9	13	114
業種別	販売	44	8	8	9	69
	保管	25	1	0	3	29
	貸出し	1	0	0	0	1
	訓練	8	0	0	0	8
	展示	3	1	1	0	5
	競りあっせん	0	0	0	1	1
	譲受飼養	1	0	0	0	1

(2) 第二種動物取扱業届出施設数

令和5年3月31日現在

		本庄市	美里町	神川町	上里町	合計
届出施設数		1	1	0	0	2
業種別	譲渡し	1	1	0	0	2
	保管	0	0	0	0	0
	貸出し	0	0	0	0	0
	訓練	0	0	0	0	0
	展示	0	0	0	0	0

(3) 特定動物飼養・保管許可施設

令和5年3月31日現在

許可件数	所在地	種類(目的)
4件	本庄市内	インドニシキヘビ(展示)、ビルマニシキヘビ(愛がん)、ボアコンストラクター(愛がん)、ワニガメ(展示)

4 環境衛生・水道

営業施設の衛生を確保するため、監視指導や営業者への衛生教育を実施しています。また、環境衛生自主指導員の育成指導によって、環境衛生営業者の自主管理活動の推進を図っています。

(1) 環境衛生関係施設数及び監視指導件数

令和5年3月31日現在 (指導数は令和4年度)

業 種	本庄市	美里町	神川町	上里町	合計	指導数
理容所	85	12	13	24	134	54
美容所	214	21	14	53	302	75
クリーニング所	46	2	5	10	63	1
公衆浴場	8	3	5	3	19	19
旅館業	34	0	9	0	43	0
興行場	2	0	0	1	3	2
プール	2	0	0	1	3	3
建築物事業登録	7	3	0	0	10	1
特定建築物	21	0	1	7	29	—

(2) 水道事業と水質検査

ア 水道関係施設数

令和5年3月31日現在

	本庄市	美里町	神川町	上里町	合計
上水道*1	2(1)	1	1	1	5(1)
専用水道	1	0	0	3	4
水道普及率(%)*2	99.8	99.6	99.4	99.1	99.6
自家用水道	2	1	0	1	4

*1 行政区域外給水を受けている水道の数
【引用】「埼玉県の水道」(令和4年度版)

*2 人口に対する水道普及率

イ 水質検査受付件数

令和4年度

	上水道	自家用水道	小規模受水槽	井戸水	表流水河川水	合計
適合	3	0	1	21	2	27
不適合	0	0	0	11	3	14
合計	3	0	1	32	5	41

5 薬事衛生

(1) 薬務

薬局や医薬品販売業の許可等の事務や監視指導を実施し、医薬品の適正な管理及び供給体制の整備に努めています。

ア 薬事関係施設

令和5年3月31日現在（指導数は令和4年度）

業種	本庄市	美里町	神川町	上里町	合計	指導数	
薬局	46	5	4	14	69	31	
店舗販売業	28	1	1	7	37	8	
卸売販売業	3	1	1	0	5	1	
高度管理 医療機器	販売業 貸与業	39 17	3 1	6 3	14 6	62 27	22 7
管理 医療機器	販売業 貸与業	197 11	12 0	18 0	52 1	279 12	40 40
合計	341	23	33	94	491	149	

イ 毒物劇物関係施設

令和5年3月31日現在（指導数は令和4年度）

業種	本庄市	美里町	神川町	上里町	合計	指導数
製造業	3	1	1	5	10	8
輸入業	1	0	0	0	1	1
一般販売業	24	3	4	3	34	17
農業用品目販売業	8	6	3	4	21	7
特定品目販売業	0	1	0	0	1	0
電気めっき業	3	0	0	2	5	0
金属熱処理業	0	0	0	0	0	0
運送業	0	0	0	0	0	0
しろあり駆除業	0	0	0	0	0	0
特定毒物研究者	0	1	0	0	1	0
特定毒物使用者	2	0	0	0	2	1
合計	41	12	8	14	75	34

(2) 麻薬等関係業務

麻薬取扱者の免許、届出の受理及び麻薬取扱施設の監視指導を行っています。

令和5年3月31日現在

区 分	麻 薬 施 用 者	麻 薬 管 理 者	麻 薬 卸 売 業 者	麻 薬 小 売 業 者	麻 薬 研 究 者	合 計
麻薬取扱者数	119	17	0	61	0	197

(3) 薬物乱用防止

覚醒剤や大麻などの薬物乱用の防止を図るため、薬物乱用防止指導員協議会とともに、薬物乱用防止講習会の開催や啓発活動を行っています。

令和4年度

開催回数	参加者数	内 訳
10回	1,851人	【団体内訳】 小学校：6回286人 高等学校：3回1,535人、その他：1回30人 【講師内訳】 薬物乱用防止指導員10回

(4) 献血の推進

管内献血実績(移動採血車、献血ルームの合計)

令和4年度

	本庄市	美里町	神川町	上里町	合計
献血目標 (人)	2,774	339	332	1,061	4,506
献血実績 (人)	3,233	470	346	1,193	5,242

参考資料

1 人口動態統計

人口動態統計は、出生・死亡・婚姻・離婚及び死産について、各届出書によって市町村で作成した「人口動態調査票」を保健所、都道府県を經由して厚生労働省で取りまとめたものです。

人口動態統計は、保健衛生行政を進める上での重要な基礎資料のひとつであり、明治32年（1899年）に開始したもので100年以上歴史があるものです。

【 比率の解説 】

$$\text{出生率・死亡率・婚姻率・離婚率} = \frac{\text{1年間の事件数}}{\text{10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$\text{自然増減率} = \frac{\text{1年間の自然増減数（出生数－死亡数）}}{\text{10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{1年間の乳児（出生1年未満）死亡数}}{\text{1年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{新生児死亡率} = \frac{\text{1年間の新生児（生後4週未満）死亡数}}{\text{1年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数＋早期新生児（生後1週未満）死亡数}}{\text{1年間の出産数（出生＋妊娠満22週以後の死産数）}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{1年間の死産数}}{\text{1年間の出産数（出生＋死産）}} \times 1,000$$

$$\text{死因別死亡率} = \frac{\text{1年間の死因別死亡数}}{\text{10月1日の人口}} \times 100,000$$

$$\text{合計特殊出生率} = \frac{\text{1年間の母の年齢別出生数}}{\text{10月1日の年齢別女性人口}} \times \text{15歳～49歳までの合計}$$

（5歳階級で算出する時は5倍する）

《 * 数表の記号 》 — 計数のない場合 … 計数不明の場合
 ・ 統計項目のありえない場合 0.0 数値が0.05未満の場合

(1) 総 覧

令和3年1月1日から12月31日

区 分		県・市町別					
		埼玉県	管内総数	本庄市	美里町	神川町	上里町
出 生	総 数	45,424	710	462	47	47	154
	男	23,535	381	247	20	31	83
	女	21,889	329	215	27	16	71
	出 生 率	6.4	5.3	5.9	4.3	3.6	5.1
死 亡	総 数	75,164	1,846	1,021	199	243	383
	男	41,168	1,018	566	112	136	204
	女	33,996	828	455	87	107	179
	死 亡 率	10.5	13.9	13.0	18.2	18.5	12.7
自然増減	総 数	△ 29,740	△ 1,136	△ 559	△ 152	△ 196	△ 229
	自然増加率	△ 4.2	△ 8.6	△ 7.1	△ 13.9	△ 14.9	△ 7.6
乳児死亡	総 数	62	-	-	-	-	-
	乳児死亡率	1.4	-	-	-	-	-
新生児死亡	総 数	21	-	-	-	-	-
	新生児死亡率	0.5	-	-	-	-	-
死 産	総 数	929	13	7	1	1	4
	死 産 率	20.0	18.0	14.9	20.8	20.8	25.3
	自然死産数	437	8	4	-	1	3
	人工死産数	492	5	3	1	-	1
周産期死亡	総 数	126	1	1	-	-	-
	妊娠満22週以後	110	1	1	-	-	-
	早期新生児死亡	16	-	-	-	-	-
	周産期死亡率	2.8	1.4	2.2	-	-	-
婚 姻	総 数	28,345	410	260	36	30	84
	婚 姻 率	4.0	3.1	3.3	3.3	2.3	2.8
離 婚	総 数	10,626	193	120	12	19	42
	離 婚 率	1.49	1.45	1.53	1.09	1.44	1.39
合計特殊出生率		1.22	1.13	1.22	0.98	0.79	1.06
令和3年10月1日 人口	総 数	7,340,945	132,807	78,507	10,959	13,168	30,173
	男	3,646,486	66,352	39,224	5,484	6,678	14,966
	女	3,694,459	66,455	39,283	5,475	6,490	15,207

(注) 人口は、埼玉県総務部統計課資料（埼玉県の推計人口）による。

(2) 管内の年次推移

区 分		年 次										
		23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R元 年	2年	3年
出生	総 数	962	946	927	867	887	863	814	839	759	672	710
	男	491	477	468	436	434	444	418	443	369	338	381
	女	471	469	459	431	453	419	396	396	390	334	329
	出生率	7.0	6.9	6.8	6.4	6.8	6.5	6.1	6.4	5.8	5.3	5.3
死亡	総 数	1,556	1,534	1,478	1,613	1,558	1,545	1,655	1,664	1,721	1,661	1,846
	男	798	783	775	787	792	787	818	854	956	867	1,018
	女	758	751	703	826	766	758	837	810	765	794	828
	死亡率	11.3	11.2	10.8	11.9	12.0	11.6	12.5	12.6	13.1	13.1	13.9
自然増減	総 数	△594	△588	△551	△746	△671	△ 682	△ 841	△ 825	△ 962	△ 989	△ 1,136
	自然増加率	△4.3	△4.3	△4.0	△5.5	△5.2	△ 5.1	△ 6.3	△ 6.3	△ 7.3	△ 7.8	△ 8.6
乳児死亡	総 数	2	3	4	-	-	1	-	2	3	1	-
	乳児死亡率	2.1	3.2	4.3	-	-	1.2	-	2.4	4.0	1.5	-
新生児死亡	総 数	-	1	2	-	-	-	-	1	2	-	-
	新生児死亡率	-	1.1	2.2	-	-	-	-	1.2	2.6	-	-
死産	総 数	41	42	33	48	42	41	38	29	35	24	13
	死産率	40.9	42.5	34.4	52.5	45.2	45.4	44.6	33.4	44.1	34.5	18.0
	自然死産数	27	24	18	34	31	26	29	17	26	15	8
	人工死産数	14	18	15	14	11	15	9	12	9	9	5
周産期死亡	総 数	7	6	8	5	4	5	2	3	2	3	1
	妊娠満22週以後 早期新生児死亡	7	5	6	5	4	5	2	2	1	3	1
	周産期死亡率	-	1	2	-	-	-	-	1	1	-	-
	周産期死亡率	7.2	6.3	8.6	5.7	4.5	5.8	4.0	3.6	2.6	4.4	1.4
婚姻	総 数	595	571	585	579	578	582	539	485	511	398	410
	婚姻率	4.3	4.2	4.3	4.3	4.4	4.4	4.1	3.7	3.9	3.1	3.1
離婚	総 数	248	250	238	252	219	228	224	195	237	201	193
	離婚率	1.79	1.82	1.74	1.86	1.68	1.72	1.69	1.48	1.80	1.58	1.45
合計特殊出生率		1.17	1.16	1.18	1.13	1.37	1.21	1.16	1.24	1.16	1.19	1.13

(3) 出生

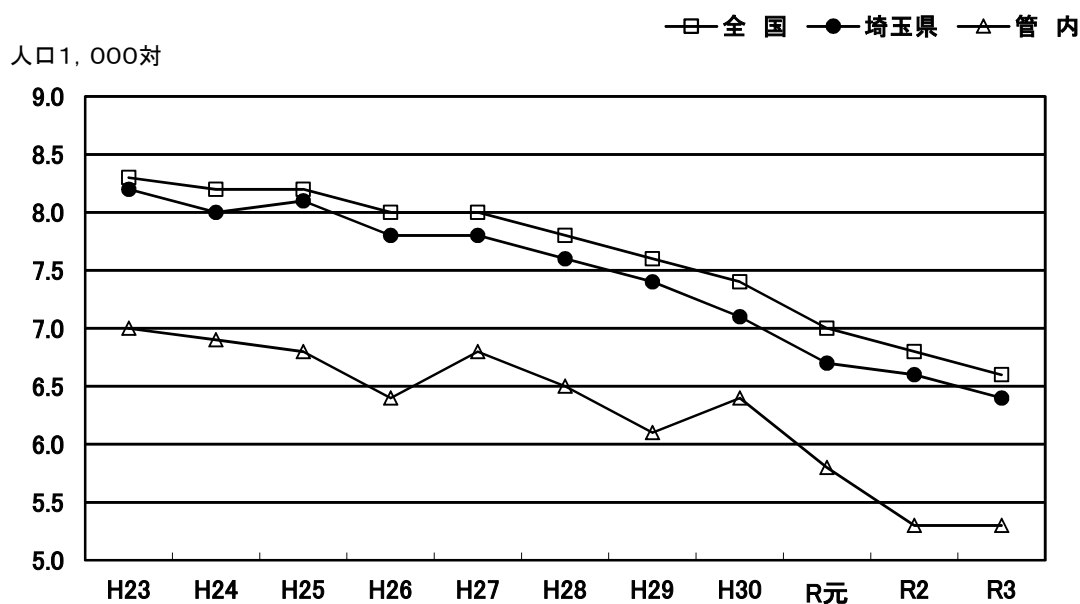
我が国の出生率は、昭和49年以降低下傾向を示しています。埼玉県は、昭和58年から全国を下回っていて、平成3年から平成19年にかけてやや上回ったものの、その後もやや下回っています。令和3年は、全国6.6、本県6.4、管内5.3となりました。

令和3年の管内出生数は710人で、38人増加しました。

出生率の年次推移（人口1,000対）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
全国	8.3	8.2	8.2	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8	6.6
埼玉県	8.2	8.0	8.1	7.8	7.8	7.6	7.4	7.1	6.7	6.6	6.4
管内	7.0	6.9	6.8	6.4	6.8	6.5	6.1	6.4	5.8	5.3	5.3
本庄市	6.7	6.9	7.1	6.5	7.1	6.6	6.4	6.8	6.2	5.5	5.9
美里町	6.9	6.1	5.8	6.1	6.6	5.8	6.2	6.7	4.8	3.7	4.3
神川町	7.4	7.2	6.0	5.8	5.6	6.9	5.7	4.6	4.6	3.9	3.6
上里町	7.3	7.1	6.7	6.5	6.8	6.2	5.7	5.8	5.7	6.0	5.1

出生率の年次推移



(4) 死 亡

我が国の死亡率は徐々に高まっており、平成24年から10%台となっています。令和3年は、全国11.7、本県10.5、管内13.9となっていて、管内の死亡率は、高い状態が続いています。

管内の令和3年の死亡者数は1,846人で、185人増加しました。

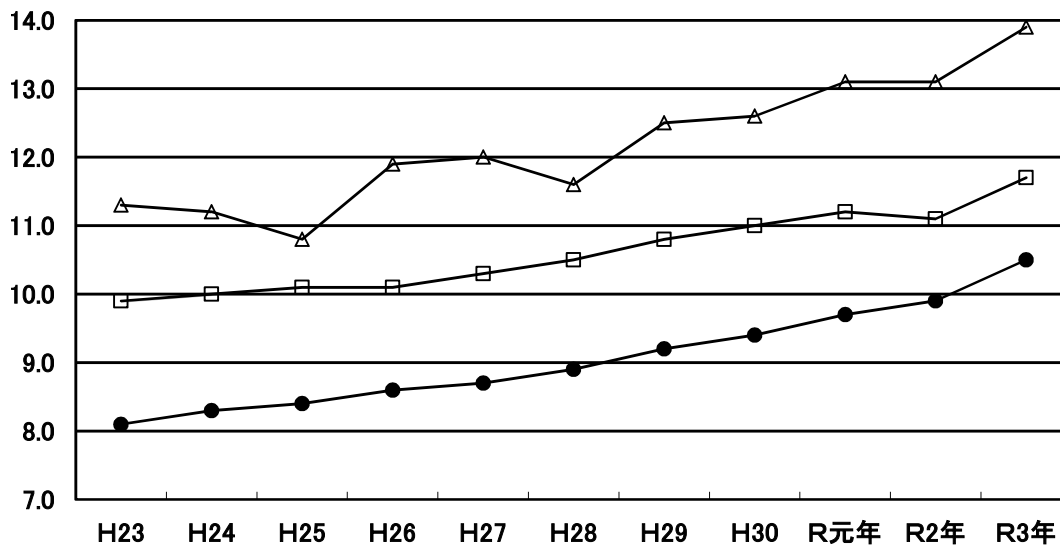
死亡率の年次推移（人口1,000対）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元年	R2年	R3年
全 国	9.9	10.0	10.1	10.1	10.3	10.5	10.8	11	11.2	11.1	11.7
埼玉県	8.1	8.3	8.4	8.6	8.7	8.9	9.2	9.4	9.7	9.9	10.5
管 内	11.3	11.2	10.8	11.9	12	11.6	12.5	12.6	13.1	13.1	13.9
本庄市	10.6	10.6	10.5	11.4	11.9	11.4	12.1	12	12.4	12.2	13.0
美里町	15.4	14.7	15.2	13.3	14.8	16.5	15.7	14.2	19.2	16.4	18.2
神川町	12.7	14.1	12.8	16.4	13.4	14.4	15.3	16.7	16.4	16.4	18.5
上里町	10.8	10.1	9.1	10.4	10.3	9.1	11.1	11.7	11.3	12.6	12.7

死亡率の年次推移

□—全 国 ●—埼玉県 ▲—管 内

人口1,000対



(5) 乳児死亡

令和3年の乳児死亡率は、全国1.7、本県1.4となりました。

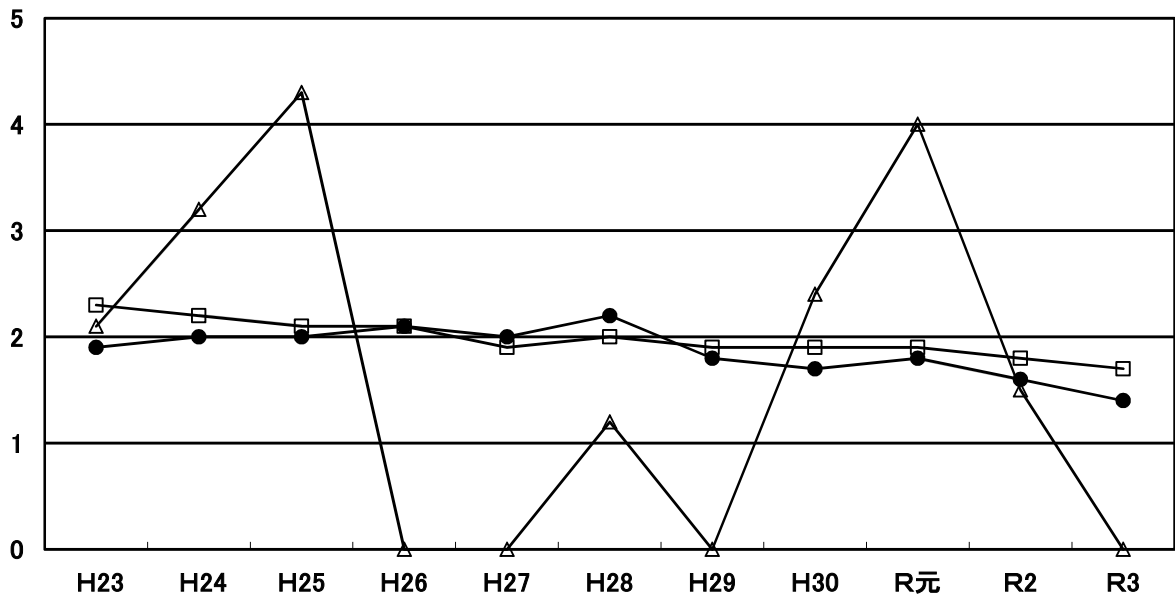
乳児死亡率の推移（人口1,000対）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
全 国	2.3	2.2	2.1	2.1	1.9	2.0	1.9	1.9	1.9	1.8	1.7
埼玉県	1.9	2.0	2.0	2.1	2.0	2.2	1.8	1.7	1.8	1.6	1.4
管 内	2.1	3.2	4.3	—	—	1.2	—	2.4	4.0	1.5	—

乳児死亡率の推移

人口1,000対

□ 全 国 ● 埼玉県 ▲ 管 内



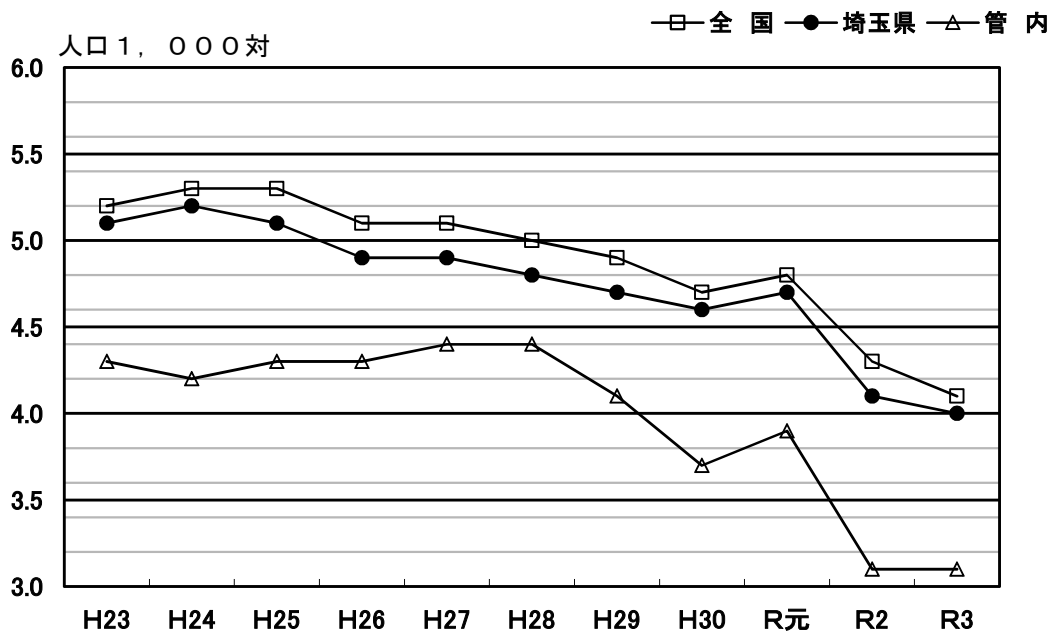
(6) 婚 姻

令和3年の婚姻率は、全国4.1、本県4.0、管内3.1となりました。
管内の婚姻数は410件で、12件増加しました。

婚姻率の年次推移（人口1,000対）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
全 国	5.2	5.3	5.3	5.1	5.1	5	4.9	4.7	4.8	4.3	4.1
埼玉県	5.1	5.2	5.1	4.9	4.9	4.8	4.7	4.6	4.7	4.1	4.0
管 内	4.3	4.2	4.3	4.3	4.4	4.4	4.1	3.7	3.9	3.1	3.1
本庄市	4.6	4.4	4.4	4.4	4.6	4.6	4.3	3.8	4.1	3.4	3.3
美里町	3.6	4.3	4.2	3.5	4.3	3.4	2.7	3.4	3.0	2.4	3.3
神川町	4.2	3.2	4.3	3.9	4.8	4.3	4.1	2.5	3.0	2.6	2.3
上里町	3.8	3.9	3.9	4.4	3.9	4.2	4	3.9	3.9	2.8	2.8

婚姻率の年次推移



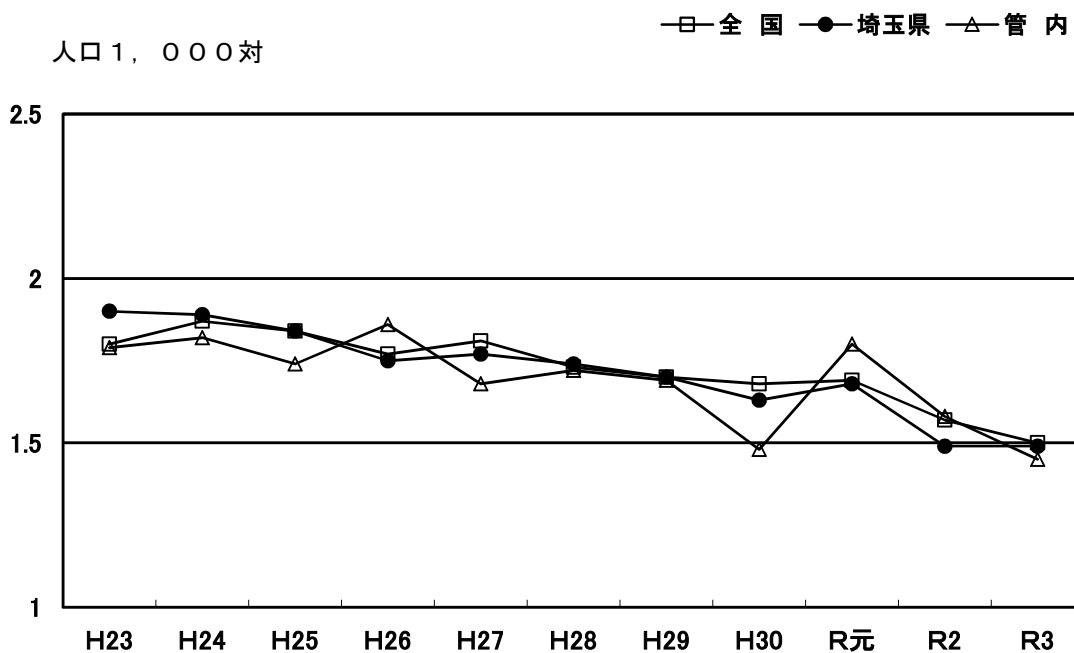
(7) 離 婚

令和3年の離婚率は、全国1.50、本県1.49、管内1.45となりました。
管内の離婚数は193件で、8件減少しました。

離婚率の年次推移（人口1,000対）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
全 国	1.80	1.87	1.84	1.77	1.81	1.73	1.70	1.68	1.69	1.57	1.50
埼玉県	1.90	1.89	1.84	1.75	1.77	1.74	1.70	1.63	1.68	1.49	1.49
管 内	1.79	1.82	1.74	1.86	1.68	1.72	1.69	1.48	1.80	1.58	1.45
本庄市	1.75	1.95	1.78	1.82	1.95	1.73	1.83	1.33	1.91	1.73	1.53
美里町	1.12	0.86	1.21	1.66	0.63	1.27	1.09	1.19	1.56	1.10	1.09
神川町	2.23	2.18	1.77	1.93	1.64	1.98	1.04	1.27	1.51	1.47	1.44
上里町	1.97	1.69	1.82	1.99	1.41	1.71	1.84	2.05	1.76	1.42	1.39

離婚率の年次推移



2 埼玉県北部地域保健医療協議会委員名簿

任期 令和4年6月1日～令和6年5月31日(順不同)

令和5年4月1日現在

団体種別等		氏 名	団体役職名等
医師会	1	小林 敏宏	熊谷市医師会 会長
	2	鈴木 和喜	本庄市児玉郡医師会 会長
	3	黒屋 信隆	深谷寄居医師会 会長
歯科医師会	4	植野 順子	熊谷市歯科医師会 会長
	5	竹内 靖	本庄市児玉郡歯科医師会 会長
	6	中島 章富	深谷寄居歯科医師会 会長
薬剤師会	7	牛島 裕陽	熊谷薬剤師会 会長
	8	持田 佳以子	本庄市児玉郡薬剤師会 会長
	9	中里 範子	深谷市薬剤師会 会長
看護協会	10	柿澤 由紀子	深谷赤十字病院 看護部長
精神科病院	11	林 文明	西熊谷病院 院長
県立病院	12	柳澤 勉	埼玉県立循環器・呼吸器病センター 病院長
病院団体	13	清水 暢裕	医療法人啓清会関東脳神経外科病院 院長
災害拠点病院及び 災害時連携病院の代表者	14	伊藤 博	深谷赤十字病院 院長
	15	今野 慎	社会医療法人熊谷総合病院 院長
郡市医師会ごとの 主要な病院の代表者	16	今野 慎	社会医療法人熊谷総合病院 院長(熊谷市医師会)
	17	草間 芳樹	本庄総合病院院長(本庄市児玉郡医師会)
	18	佐々木 敏行	医療法人社団優慈会佐々木病院 院長(深谷寄居医師会)
保健衛生関係者	19	中島 千代子	美里町食生活改善推進員連絡協議会 会長
	20	大谷 光代	熊谷市地域子育て支援拠点連絡会 くまっしえ 会長
保険者協議会	21	大森 雄二	全国健康保険協会埼玉支部 企画総務部長
	22	榑田 恵	本庄市保健部保険課長
市町	23	田島 尚栄	熊谷市市民部長
	24	金井 正男	本庄市保健部長
	25	清水 良保	深谷市福祉健康部長
	26	黒田 真理子	美里町保健センター長
	27	森 由光	神川町保険健康課長
	28	亀田 真司	上里町健康保険課長

	29	根岸 克夫	寄居町健康づくり課長
消防本部	30	立石 博敏	児玉郡市広域消防本部 消防長
公募委員	31	加藤 英明	公募委員
保健所	32	中山 由紀	埼玉県熊谷保健所長
	33	遠藤 浩正	埼玉県本庄保健所長

3 埼玉県北部地域医療構想調整会議委員名簿

任期 令和4年6月1日～令和6年5月31日(順不同)

令和5年4月1日現在

団体種別等		氏 名	団体役職名等
医師会	1	小林 敏宏	熊谷市医師会 会長
	2	鈴木 和喜	本庄市児玉郡医師会 会長
	3	黒屋 信隆	深谷寄居医師会 会長
歯科医師会	4	植野 順子	熊谷市歯科医師会 会長
	5	竹内 靖	本庄市児玉郡歯科医師会 会長
	6	中島 章富	深谷寄居歯科医師会 会長
薬剤師会	7	牛島 裕陽	熊谷薬剤師会 会長
	8	持田 佳以子	本庄市児玉郡薬剤師会 会長
	9	中里 範子	深谷市薬剤師会 会長
急性期医療機関	10	八木 伸一	埼玉慈恵病院 副院長(熊谷市医師会)
	11	草間 芳樹	本庄総合病院 院長(本庄市児玉郡医師会)
	12	伊藤 博	深谷赤十字病院 院長(深谷寄居医師会)
回復期医療機関	13	山崎 哲資	熊谷外科病院 院長(熊谷市医師会)
	14	青木 隆志	医療法人柏成会青木病院 院長(本庄市児玉郡医師会)
	15	佐々木 敏行	医療法人社団優慈会佐々木病院 院長(深谷寄居医師会)
慢性期医療機関	16	小堀 勝充	熊谷生協病院 院長(熊谷市医師会)
	17	藺部 光一	医療法人三光会そのべ病院 院長(本庄市児玉郡医師会)
	18	門倉 由幸	あねとす病院 院長(深谷寄居医師会)
在宅医療機関	19	大塚 貴博	大塚医院ファミリークリニック 院長(熊谷医師会)
	20	富沢 峰雄	富沢医院 院長(本庄市児玉郡医師会)
	21	青木 康弘	プラーナクリニック 院長(深谷寄居医師会)
精神科病院	22	林 文明	西熊谷病院 院長
県立病院	23	柳澤 勉	埼玉県立循環器・呼吸器病センター 病院長

病院団体	24	清水 暢裕	医療法人啓清会関東脳神経外科病院 院長
看護協会	25	柿澤 由紀子	深谷赤十字病院 看護部長
保険者協議会	26	大森 雄二	全国健康保険協会埼玉支部 企画総務部長
	27	榊田 恵	本庄市保健部保険課長
市町	28	田島 尚栄	熊谷市市民部長
	29	金井 正男	本庄市保健部長
	30	清水 良保	深谷市福祉健康部長
	31	黒田 真理子	美里町保健センター長
	32	森 由光	神川町保険健康課長
	33	亀田 真司	上里町健康保険課長
	34	根岸 克夫	寄居町健康づくり課長
消防本部	35	立石 博敏	児玉郡市広域消防本部 消防長
保健所	36	中山 由紀	埼玉県熊谷保健所長
	37	遠藤 浩正	埼玉県本庄保健所長

4 本庄保健所感染症診査協議会委員名簿

任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日

役職名	氏名	所属
委員長	坂本 公也	本庄市児玉郡医師会(坂本クリニック)
委員	青木 三重子	本庄市児玉郡医師会(青木病院)
委員	増井 武文	増井司法書士事務所

5 本庄保健所所管区域難病対策地域協議会委員名簿

任期 令和5年1月1日～令和6年12月31日

分野	氏名	所属・職名
医療関係団体	富沢 峰雄	本庄市児玉郡医師会
	倉林 典之	本庄市児玉郡歯科医師会
	内田 聡子	本庄市児玉郡薬剤師会 理事
専門医療機関	本間 宏之	本間内科皮膚科クリニック 院長
	美原 盤	公益財団法人脳血管研究所美原記念病院 院長

介護保険関係団体	坂口良幸	本庄市介護支援専門員連絡会 副会長
訪問看護関係団体	豊田直哉	本庄児玉圏域訪問看護ステーション連絡会
患者・家族	奥田幾代	患者遺族
地域支援	遠藤浩正	埼玉県本庄保健所長

6 公衆衛生関係団体一覧表

令和5年7月1日現在

名 称	会長の氏名等		事務局所在地
児玉地域救急医療対策協議会	吉田信解	本庄市長	本庄保健所内
管内狂犬病予防協会	峯岸則之		本庄市役所内
管内食品衛生協会連合会	立川茂		本庄保健所内
本庄児玉環境衛生協会	巴庸子		マツド美容室内
管内薬物乱用防止指導員協議会	林勇毅		本庄保健所内
管内調理師会連合会	新井達雄		〃
管内保育所(園)給食研究会	富山茂	北泉保育園	北泉保育園内

令和5年7月1日現在

名 称	会長の氏名	事務局所在地
本庄市児玉郡医師会	鈴木和喜	本庄市小島6-8-8
本庄市児玉郡歯科医師会	竹内靖	本庄市小島1-4-19竹内歯科医院内
本庄市児玉郡薬剤師会	持田佳以子	本庄市児玉町児玉95-2松坂屋薬局内

7 市町役場・保健センター所在地

令和5年4月1日現在

名 称	住 所	T E L ・ F A X
本庄市役所	〒367-8501 本庄市本庄3-5-3	TEL 0495-25-1111
本庄市保健センター	〒367-0031 本庄市北堀1422-1	TEL 0495-24-2003 FAX 0495-24-2005

美里町役場 美里町保健センター	〒367-0194 美里町木部323-1 〒367-0112 美里町木部538-5	TEL 0495-76-1111 TEL 0495-76-2855 FAX 0495-76-2277
神川町役場 神川町保健センター	〒367-0292 神川町植竹909 〒367-0292 神川町植竹900-1	TEL 0495-77-2111 TEL 0495-77-4041 FAX 0495-77-0550
上里町役場 上里町保健センター	〒369-0392 上里町七本木5518 〒369-0306 上里町七本木307	TEL 0495-35-1221 TEL 0495-33-2550 FAX 0495-33-2986

8 保健所健康相談日程

令和5年4月1日現在

相談の種別	実施期日	受付時間
子どもの心の健康相談	偶数月 第4火曜日 偶数月 第2月曜日	午後1時30分～ (予約制)
ひきこもり専門相談	奇数月 第2月曜日	午後1時30分～ (予約制)
精神保健相談	奇数月 第4火曜日	午後2時～ (予約制)
エイズ及び性感染症相談	毎月 第2、第4水曜日	午前9時30分～ (予約制)

9 保健所検査受付日程

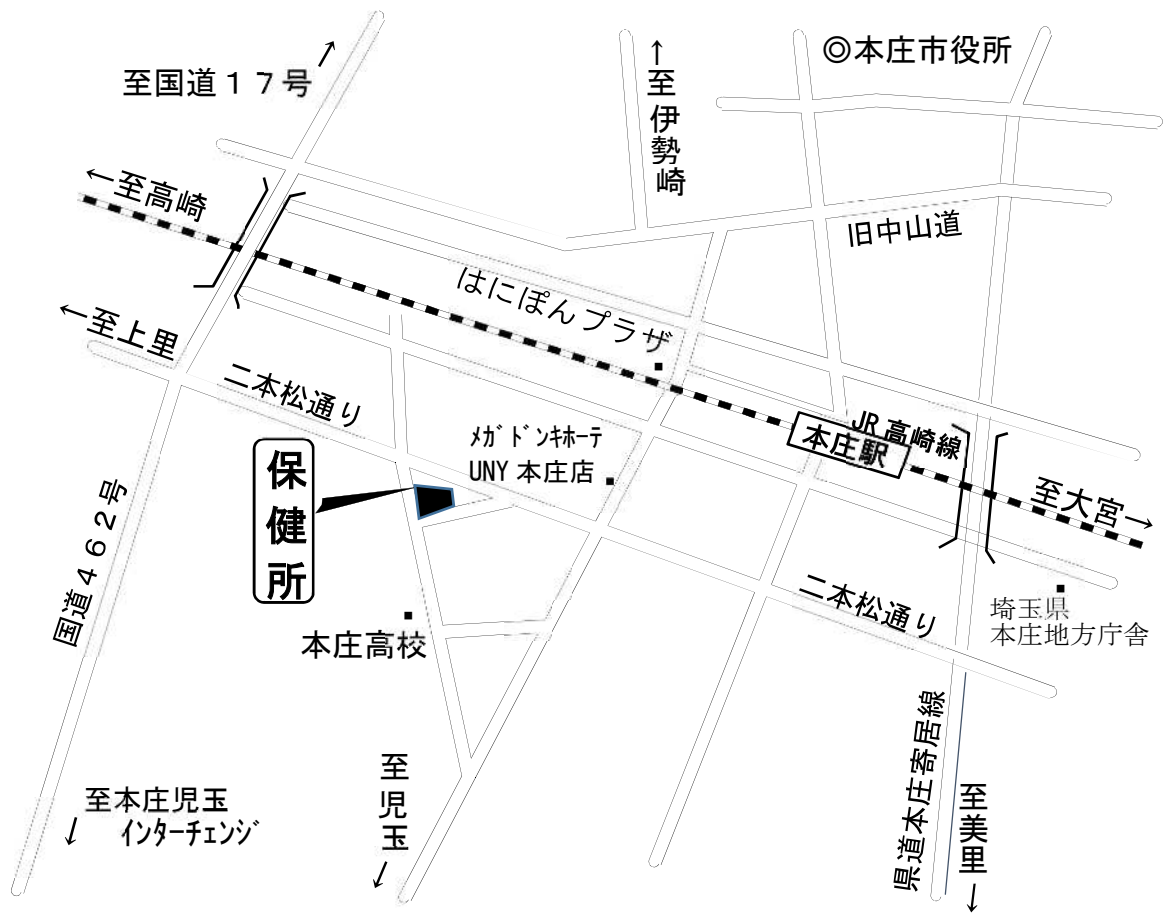
令和5年4月1日現在

検査種別	受付日	受付時間
水質検査	毎月 第2、第4月曜日	午前8時30分～10時30分

10 歴代保健所長

代	氏名	在任期間	摘要
初	井上六馬		兼務
2	山口謹人		兼務
3	柏浦徳太郎		
4	出井北郎		兼務
5	塩谷兵蔵	S25. 4. 15 ~ S27. 11. 15	
6	倉持亀吉	S27. 4. 16 ~ 29. 3. 31	
7	吉田弘治郎	S29. 4. 1 ~ 30. 6. 10	
8	山口正文	S30. 6. 11 ~ 32. 7. 19	
9	荻野淑郎	S32. 7. 20 ~ 34. 5. 31	
10	西本健	S34. 6. 1 ~ 37. 4. 30	
11	山口正文	S37. 5. 1 ~ 40. 4. 30	
12	高木欣一	S40. 5. 1 ~ 47. 4. 30	
13	五十嵐康雄	S47. 5. 1 ~ 50. 4. 30	
14	下田智久	S50. 5. 1 ~ 52. 3. 31	
15	山下慶子	S52. 4. 1 ~ 52. 10. 31	所長心得医幹
16	山下慶子	S52. 11. 1 ~ 56. 3. 31	
17	久保正栄	S56. 4. 1 ~ 58. 3. 31	
18	藤枝隆	S58. 4. 1 ~ 62. 3. 31	
19	牧野賤夫	S62. 4. 1 ~ 63. 3. 31	
20	木野田昌彦	S63. 4. 1 ~ H 3. 3. 31	
21	田辺博義	H 3. 4. 1 ~ 8. 3. 31	
22	中島守	H 8. 4. 1 ~ 10. 3. 31	
23	松本隆任	H10. 4. 1 ~ 14. 3. 31	
24	中島守	H14. 4. 1 ~ 17. 3. 31	
25	大村外志隆	H17. 4. 1 ~ 18. 3. 31	兼務
26	中島守	H18. 4. 1 ~ 20. 3. 31	H18年度兼務
27	柳澤秀明	H20. 4. 1 ~ 23. 3. 31	
28	松本隆任	H23. 4. 1 ~ 27. 3. 31	
29	小坂高洋	H27. 4. 1 ~ 31. 3. 31	H30年度兼務
30	遠藤浩正	H31. 4. 1 ~ R3. 9. 31	
31	中島守	R3. 10. 1 ~ 4. 3. 31	兼務
32	遠藤浩正	R4. 4. 1 ~	R4年度兼務

埼玉県本庄保健所案内図



埼玉県本庄保健所 〒367-0047 埼玉県本庄市前原1-8-12
電話 0495(22)6481
FAX 0495(22)6484

JR高崎線 本庄駅 南口から徒歩15分



埼玉県のマスコット
コバトン&さいたまっち

令和5年度版 **事業概要**

令和5年8月発行

編集・発行 埼玉県本庄保健所

〒367-0047

埼玉県本庄市前原1-8-12

電話 0495(22)6481

FAX 0495(22)6484

E-mail u226481@pref.saitama.lg.jp